

委 員 会 録

○名 称 予算特別委員会（２日目）

○日 時 平成２９年３月１６日午前９時３０分から至午後４時１５分

○場 所 和束町議会議場

○出席委員 委員長 竹内きみ代 副委員長 井上武津男
委員 ８名 欠席 ０名

○説明出席者 町長 管理職員

○議長等 議長 畑 武志 副議長 竹内きみ代
議会事務局 局長 北 淳司 局長補佐 島川 昌代

平成 29 年度和東町予算特別委員会

○委員長（竹内きみ代君）

皆さん、おはようございます。昨日 15 日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

質疑を続けます。

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

おはようございます。

昨日も若干議員から質問があって行政の方がいろいろ答弁されてました。実は防災のことなんですけども、各施設ごとに実は消防の整備点検、補償委託料というのが 2 万とか 3 万とかあるんですけど、これは、どういうふうなほうの点検なのか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。予算に上げさせていただいております消防の施設点検整備費の費用でございますけれども、これにつきましては消防法第 17 条の 3 の 3 の規程によりまして消防用設備は定期点検を実施して、その点検結果を所轄する消防長に報告することが義務づけられております。その法令に基づきまして、各施設の消防設備点検を実施する費用を計上させていただいております。これにつきましては、年 2 回実施しなければならないということとなっております。

本町におきまして、その対象となっております施設につきましては庁舎、海洋センター等を含めまして 16 施設となっておりますわけでございます。それぞれの所管する予算のところへ計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

その点検は、誰が、誰かに依頼してされんのか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。この定期点検業務につきましては、消防設備士資格を持っている者が必要ということとなっておるわけでございます。例年、入札によりましてその業者を選定しておるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

委託業者は、そうすると入札等をされてもらってるということやね。そう理解してもよろしいですか。

なぜ、私消防のことをちょっと防災の関係を話しするっていうのは、もう昨日もちょっと議論あったんですけれども、実は二、三日前に私の東区で火事が発生したということなんですけれども、どうも地元の人たちに聞くと消防車が遅かった、それでけが人も出てんのにもその救急車も遅かったと。これは、確かに職員の方を責めるわけやないんですよ。何かの形で遅なった理由はあると思うんですけれども、私どもが一番気にしてるのはもう長年、何十年前から東のあの真ん中の道路ですね、あれを消防車や救急車が入れるようにしてほしいということは常々言ってきたんですけれども、それぞれ相手方があるので、だから事情があるので多少用地買収のできたところもありますけれどもできてないところもあると。聞くところによりますと、救急車入ってきたけ

ど、車が殺到して駅まで行けなかったということを聞いとんです。この責任は誰がどうのこうのやないんですけれども、今後町長におかれましてはそういうこと、私のほうの団体、解放同盟も常々そのことをお願いしております。確かに困難なことだと思うんですけれども、やはりそういうことをちょっとずつでも解消するために空き家があったら空き家を何とかして、お願いして車が入れるような状況をつくるということが私は一番大事やと思うんです。決して反省じゃなくて教訓をして、今後和東町の民家に入ってくる道路ですね、そういうことも見直し、そして消火栓の見直し、そういうこともされたらどうですか。いかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

確かにこの三日前でしたか、火災が起きました。本当に人命に影響なくて本当によかったなと思っておりますが、こうしたことがないように努めていくのがまちづくりが一番大事な要であると、このように思っているところでございます。

日ごろから和東町は安心・安全なまちづくり、これはもう総合計画に上がっているわけである。その中でやっぱし救急車とか消防車が入れない道の解消に努めるというのは、これは大事な話だと思いますので今後努めていくべきだと思っております。また、努めなきゃなと思っておりますが、ただこれも地域の住民の今もご質問でありましたように、住民の皆さんのご協力をいただかないとなかなか進まない。これも今、いろいろと地元住民の方からも要望も今まで過去にもあったわけではありますが、今後そういった状況が整い、そういった解消されるような形で行政に携わる者としても努力していくべきだと、今後そういうふうに思っておりますのでご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○ 9 番（岡田 勇君）

実は、私がこういうことを何で申し上げるのは、実はこの前の火事の時、ホースが 1 本足らんかったんですよ、その火事のとくにね。それは、消防車も遅かったんですけども、その周りの人が全部、80 歳の老人の方も、私もおりましたけども、ほんで女の方も皆必死になって消火作業をしとったんですよ。1 本足らんかったんですわ。それがもうだいな、一番横に半焼する、全く 3 分か 5 分のずれなんですけど、それを探しもうてつないで助かったんですけどね。

というのは火事とかけが人は、これ自分らの和東町全体のことだという考えを持たないと、たまたま近所の人皆助けてもらったけれども、これ知らん顔されたら完全に全焼しますわね。だから私の見直してというのは、和東町全域ですよ、何も東区だけ言うてんじゃないですよ。和東町全域の区長さんもいろんな方も皆寄って消火栓のあり方、道のあり方、一番の原因は火事が起こったら車が殺到するんですよ。そのときに殺到しないような誰かが誘導できる者がいてたらいいのになと思うんですよ。だから、それは区の全員の皆さんがそういう意識を持ってやられたら私はいいことになるなと思うんです。

だから私の見直してというのは、もう全部の地域を見直して、そして古い物件、もう壊れかかっている物件があんねやったらそれを何とか指導する。例えば砕いてもらう、砕いてもらうのにはどうすんのかいう、そういうことを町長にお願いしてるわけなんですよ。だから一丸となって、住民が全部が一丸となってやらないとできませんよと、行政だけが幾ら前へ走ったかてそんなんでできるもんじゃないですか。今年は町長にお願いしたいのはその辺なんですけれども、町長いかがですか。

○ 委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○ 町長（堀 忠雄君）

今質問にもありましたように、日ごろからやっぱりそういう意識を持ってやっていかなきゃかならんという住民側の意識を高めていくというのも大事。そういう意味で昨日も答弁ありましたが、自主防衛ですね、そういう組織とかそういうことにやっぱり日ごろから住民の協力を得るような体制を整えていかなければならないというふうに思っております。

また、そういうのに今後、先ほども総務課長も昨日もご答弁しておりましたようにそういう組織づくりに今後努めてまいりたい。

一つ、その空き家とかそういった問題もありますが、これやっぱり全体としてやっぱり一番この全面にはばかってきますのがやっぱり個人の所有、民地、そういうことになると思いますので、この辺のところの整合をきちっとどう図れるか。いろんな面で流れとしてはやっぱりそういうことを今岡田委員が言われるように、そういうものをやっぱり解消していけるような形を取っていかなきゃならないなど、こういう流れにあるようにも思いますので今後そういった条件整備とかいうのは、非常にこう重要になってくると思います。そういうことを意識しながらやっぱりそういった条件整備にも努めてまいるということも大事なかと、このように思ってます。

先ほどの戻りますが、公序とか共助とかいう言葉はありますが、それに向けてやっぱり一丸となって今和東町の地域づくりの中に入れていくと。これは、先ほども言いました安心・安全総合計画にもよりますので今後努めてまいりたいと、このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

努めてもらっても結構なんですけど、今年はどうしても検討するというのを私はお願いしたいんですよ。

だから、どう言いますか、防災の日でも設定してその日には和東町全員が何かの防

災、例えば台風もあるでしょう、水もあるでしょう、火事もあるでしょう、いろんなそんなことを設定しながら全部が寄って知恵を絞って今要するに自分らの町は自分らで守るという意識をね、意識をやっぱり住民の皆さんに高めてもらわないかん。それにはやっぱり町長みずから先頭に立って、これ一番どう言いますか、この辺の教訓が生かされないで、行かされなかったらだめですよ、これ生かしてもうてやってほしいと、これが私の願いなんですけど、いかがですか、町長。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

繰り返しになりますが、このやっぱり地域に徹底していかなきゃならないというのは、私も同感であります。年度当初には区長会とか、区長さんも新しく変わっていたその常にそういう中でもご協力、ご協力って言うんですか、意識高揚にお互いに努めていくっていうのは大事だと思っております。そういう機会を通じてそういうものをきちっとしていくということでやっていきたいなと、このように思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

やっていくということでお返事をいただきましたので、ありがたく思っています。

次、ページの34番。ちょっと質問が多いですので、ちょっと半分だけ、時間また、ほかの議員さんもおられますので、ちょっと事前にページだけ担当課のほうへ申し上げておりましたので、P34、それからP36、P70、P76、P78、これのちょっとどういようなあれですか、返答、各課長にお願いしたいんです。

P34においては、和束町の景観を活かしたまちづくり、121万かな。地域おこし協力隊まちづくり委託料250万、それからP36、和束公園美化事業委託料400万、それからP70、公用自動車120万、不法投棄等撤退作業126万2,000

0 円。それから P 7 6、和東茶を活かした新産業創出、これは 1,631 万かな。それから同じく P 7 6 の中山間地域直接支払補助 443 万、それから P 7 8、出品茶推進委員会補助、同じくブランド育成支援事業 150 万、それから茶園環境改善事業 176 万、それから共同茶省力、これ何ですかね、推進 487 万、これをちょっと皆事前にお渡ししてあるので順番に各々答えてください。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（古田良明君）

ご質問いただきました委託料の関係につきまして、答弁させていただきます。

まず最初、和東町の景観を活かしたまちづくり推進事業委託につきましては、これまでから景観計画を策定いたしまして地域住民とのワークショップという形で昨年度、原山区、湯船区、それと実際にそういった話し合いもさせていただきまして、また白栖区のほうにもちょっとお話をさせていただいて今年度また中心にやっという形で事業を組んでおりまして、そこにかかるですね、積算、内容といたしましては、主にそういったワークショップの準備ですとか、また地域のほうを実際に周って調査という形で屋根の材料がどういう形になっているかといったあたりですとかそういったところも調査をしていただくということもございまして、その準備等の作業費用といたしまして 48 万円で、あと指導助言、講師等の謝金ということでワークショップに先生を連れてきていただくような謝金として 7 万 8,000 円、また、あと現地調査、何回か来ていただく分、あるいは場合によっては先行事例の調査ということで行っていていただくということで 23 万 8,000 円、あとワークショップの関連の消耗品等で 15 万円という形で見積もりのほうをいただいております、そちらのほうを要求をさせていただいております。

また、もう一点です。地域おこし協力隊まちづくり委託料につきましては、昨年度から地域おこし協力隊という形で隊員のほうを入れさせていただいております、単

純に申し上げますと彼らが活動をするための活動経費という形の事業費になっております。こちらにつきましては、地域力推進協議会のほうに委託という形で一旦出させていただきます。こちら実際に今内容としましては報償費ですとか、必要な事業を実施するに当たって必要な需用費ですとか備品購入といったような経費を想定しておるという形で一人80万円分の240万としておりまして、こちらにつきましては委託という形になりますので年度末に精算という形で余った分については返納という形で処理をさせていただくという形で今想定をしておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

私から岡田委員のほうに36ページですね、和東運動公園の美化事業につきまして答弁をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、従前から和東町活性化センターのほうに和東運動公園の一体的な管理をお願いしているところでございます。この分につきまして、和東町運動公園の美化事業につきましては消費税が乗りまして実価格としては370万程度でございます。その中で人件費といたしまして320万、それからその時間に必要なガソリン代、オイル代、道具代、消耗品等約48万ということで査定させていただきまして400万の予算で美化作業をしていただいているというところでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

私のほうからは70ページの備品購入費、公用自動車について説明申し上げます。

この公用自動車の購入につきましては、保健師の訪問活動用の軽自動車の公用車の入れかえでございます。保健師の活動用の公用車につきましては平成8年、今から2

1 年前になりますが購入した車の入れかえを考えてるということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

次に私、70 ページでございます。4 の環境衛生費の不法投棄等撤退作業員賃金ということで、この前の産業常任委員会でも府道の道ですね、散乱しているごみ等をご確認いただいたところでございます。また、この前の調整懇談会の中でも従前行っておりました不法投棄の件ですね、ごみ拾いの方がおられないということで町が汚くなっているんじゃないかというようなお話もあったようでございますので、今年度またその人を採用いたしまして、とりあえず週三日程度、三日程度でございまして155 日程度、年間を考えておりまして、それで126 万2,000 円ということの数字で査定させていただいておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

これでもらえてませんか。

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

済みません、私続いております、申しわけございません。

76 ページの新産業創出でございます。和東茶を活かした新産業創出ということで、平成28 年度も和東町活性化センターのほうに委託している事業でございます。

それにつきましては、ハーブ事業ということでハーブ事業に携わる者の人件費、それからグリーンファームというこの前水菜の関係のお話も出ておりましたけど、その補助の事業のところの人件費、またハーブをいかにして和東町のお茶にかわるような品物として開発できないかというところでございまして、そういったところのハーブの

種でありましたり、体験講習会ということでそういったものを広めるためのイベント開催の費用、またそのハーブを和束町のお茶にかわる産業という形の中の位置づけをしておりますので、その栽培をするための研修会とかそういった開催の費用、またそれを売っていくということの中でのパッケージであったり、いろいろなハーブを使った商品を開発するというようなもので開発費であったり諸費材というものもございます。また、宣伝広報ということでこういったものがつくりました、できましたということで市場開拓をするためのパンフレット、またその栽培用の肥料たいであったり光熱水費ということでございまして、その請求によりまして1,631万1,000円ということで予算化させていただいております。よろしくお願いいたします。

それと、続きまして、中山間直接支払補助でございます。19番、負担金、補助金及び交付金、その1,706万5,000円のうちの中山間地域等直接支払補助金443万7,000円の部分でございます。

これにつきましては、もう既に今回で第4回の事業になるんですが、5か年の事業の中でずっと行っているところでございます。15度以上の急傾斜の茶畑等をそういった栽培をされている農家の方に直接補助金を交付するということでございまして、この今回の予算につきましては49ヘクタール、14協定ということでその方々に中山間直接支払ということで、お金を交付するということで予算計上をさせていただいております。

次に78ページ、4目の茶業振興費の中の19節、負担金補助及び交付金でございます。1,031万9,000円の中の出品茶推進委員会補助ということで200万を計上させていただいております。

出品茶につきましては、委員会のほうでももっと和束茶の名声を高めるために補助金をもっと出してもいいじゃないかというようなお話もお伺いしてご意見をいただいております。この200万という形の中で今見ておりますのが出品奨励金ということで、出品された農家の方にその助成金という形で150万程度を見ております。28

年度の実績につきましては、１６７万４，０００円を交付させていただいている実績がございます。また、機械等につきましても製造の過程でいろいろな修繕等がございます。町のものではございますが、一定かごと出品茶にかかわるものにつきましてはそういったものの修繕、また購入等ございますので５０万程度を見ております。

次に、ブランド育成、その下の地域ブランド育成支援事業補助金でございます。これはもうかなり前からでございますが、和東町商工会に委託いたしまして和東茶フェアということで皆様もよくご存じかと思えます。リーガロイヤルホテルでのそういったお茶の和東茶を使った食事ですね、フランス料理ですか、そういったものの一環でございましてその和東茶がお茶の初めのゴールデンウィークですね、ゴールデンウィーク時期に和東茶フェアということで題しましてリーガロイヤル系列のホテルのロビー等を使わせていただきまして、和東茶の無料の振る舞い、お茶の振る舞いといったサービス、そういったものを商工会でやっていただいとるわけなんです、その地区が東京であったり京都であったり大阪であったりということで、去年は２カ所だったんですがそういった形で和東茶を広めるためのＰＲをさせていただいている予算でございます。

次にその下の茶園環境改善事業補助金でございます。１７６万円、これにつきましては茶棚ですね、お茶の棚の補助金でございます。査定といたしましては、１反当たり１００万円程度の費用が事業費として大体かかっております。それを４０アール分にいたしまして事業費としては４００万を見ております。そのうち、京都府の補助金、本町の補助金と合わせまして１０分の４．４を補助金として交付しておりまして、その計算でいきますと１７６万円が補助金ということで計上をさせていただいております。

またその次に、その下の段ですね、共同製茶等省力化推進事業補助金ということで４８７万９，０００円を計上させていただいておりますが、これは常用型の摘採機、乗ってお茶を刈る機械です。その機械を２台、大体５００、本町が今見ている見積も

りでは５５４万程度の機械、程度といいますか、の機械でございます。これを２台ということで、大体２８年度も２台ということで２台を見ておりまして、その２台合計で１，１００万、その先ほども同じことを言いますけども京都府のほうから４０％、それから和東町から４％ということで補助金を載せさせていただきました。その補助金の額が４８７万９，０００円ということでございますのでよろしくお願いいたします。

それと、８２ページ、もういいですか、じゃあ。

○委員長（竹内きみ代君）

９番、岡田委員。

○９番（岡田 勇君）

時間がかかるようですので。

○委員長（竹内きみ代君）

岡田委員、どうぞ時間ゆっくり使ってください。１件ずつ、できたら。

○９番（岡田 勇君）

そしたら時間が長くなるかなと思って、こちらは気づかってるんですよ。

○委員長（竹内きみ代君）

はい、大丈夫です。

○９番（岡田 勇君）

だから、次のときから、そしたら、そうさせていただきますけど、ほな順番にまたこれやらなんね。

今ですね、今説明をされました、これ新しい新規の補助金は仕方ないとしても古い前年度からされてる補助金要請でした。実績がありますからね、だから実績を確実に出していただかないとね、新しいのは別ですよ。だからその辺だけ、私はそれ以上言いませんけども実績をまず出してくださいということで、ただこのですね、Ｐ３４の環境のする準備とおっしゃいましたんで準備ですね、そういうあれするための準備

ですからね。まちおこしは活動経費とおっしゃいました、これもよかろう。それから、公園の事業の委託はこれ相手先誰に、活性化に全部委託したわけやね。だから実績に基づいてやられたということです。公用車はわかりました、新規の買うっていうことでね。もう一つ、撤去作業、これはこの間委員会のほうで皆見に行ったんですけどもかなり散乱してると。これをほかしてから取るんじゃないしに、ほかさないようにしてくださいという、そういうことも必要なんですね、和東町でごみはほかさないでくださいと。罰せるとまでいきませんが、そういうことの運動ですか、そういうことでやってほしいんですけど、ほかされたから取るかはもちろんそんなん当たり前ですけどね。他府県から来られる人もたくさんおられるので、和東町の中へはごみは持ち込んでもうたら困りますとか、そういうものを立ててそういう具合に努めてほしいんです。それから、この76Pの活性化へ委託してる1,631万、これ去年来からも続いてるっていうことですので、これも実績出してください。それから、中山間地域の直接、4年たつてると聞いてたんですけども、この直接支払うっていうことは個人個人に直接支払うのか、そうじゃなしに団体へ支払うのか、その辺もちょっとお願いしたいと思います。

あとは、あと4点あるんですけども、この実績、ほとんど実績に基づいてやっておられますので、それは実績を出してください。

以上、今私申し上げたやつで答えてもうたら結構です。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

済みません、28年度の実績につきましてはまだ閉めておりませんので、27年度の実績になってくるかと思います。ちょっとそのあたりにつきましては手元にございませんで、この後準備したいと思います。

ただ、中山間直接支払等補助金につきましては、半分以上、半分以上を共同の活動

に使ってくださいというお願いをしております。ですから、農道の舗装であったり、その周辺の草刈りであったり、そういった皆さんで利活用できるものとして、単価としては1反当たりお茶畑は幾らという形では決まってるんですけども、それを個人が全部もらうのではなくて半分以上は共同活動、草刈りの刃を買ったりガソリンを買ったりということで共同的に農地を守るという形で使ってくださいと言っております。また、そのあとの残りにつきましては、当然その茶畑に対して補助金出ておりますので個人さんの所得としてもらっていただくというような形でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

これで最後にしますが、これ全てお金のかかてますね。実績もありますね。だから、費用対効果が上がってるのかどうかっていうのが私の狙いなんです。これは、確かにこの整合性をしてもらってやってたらこれはよかったということが出ればよし。いや、そんな、そんなことしてもらったかて何の役にも立たへん、もしくはそんなことがあった、大変なことになった。費用対効果が出てんのかどうかっていうこと、これを今私が言うたところの質問したやつのもた実績等を答えてください。

私は、まだあこありますけど、委員長がおっしゃったとおり一問一問しますので今のところ終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

私は、昨日岡本議員が質問されました路線バス運行維持補助金3,500万について質問をさせていただきます。

多額な補助金、去年度よりも300万ふえているということでちょっと憂慮する事態になってるかと思います。それでちょっとお聞きしたいんですが、昨年度か一昨年

度の乗降客ですね、これはどれくらいの人数がなされてるのかお答えいただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

奈良交通の和東木津線の乗降客の数でございますけれども、ちょっと今手元がございますのが費用面の部分という形で資料を持っておるところでございます、従前から申し上げておりますように全体を通した形の乗車密度というのが1便当たり3.0人ということとなっておりますのでございます。

過去の乗降者数でございますけれども、済みません、ちょっとお時間いただいて申しわけございません。済みません、ちょっとまた後でお答えさせていただきます。

今、議員ご質問ございましたように、平成27年度でいわゆる経費面でございますけれども、収入が7,169万2,338円、経常費用が7,414万8,688円ということで、収支差額がマイナスの245万6,350円。平成28年度につきましては、7,341万6,826円の収入に対しまして経常費用が7,711万3,234円となっておりますので、マイナスの369万6,408円となっております。これは全体の費用でございます。和東町の補助金等を含めた形で補助金を交付した後におきましても、やはり費用が赤字になっておるという現状でございます。

以上でございます。失礼しました。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

補助金をこちらから出しても、これだけのマイナスになると捉まえてよろしいんですね。

そうすると、これは補助金ゼロにしようと思えば現実的に不可能な乗降客が必要になろうかと思うんですが、その辺はそれでよろしいんですかね。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

平成28年度のその経常収益が2,500万円ということになっておるわけございまして、経常費用が7,700万ということで5,000万ほどの不足が生じておるというところでございます。その部分を国、府、和東町の補助金を足した形で足らずまいの分は奈良交通のほうが負担しておるということとなっておるわけでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

それでしたら、今学生に対して2分の1の補助金を出しておられますが、これがその金額はいかほどになるかお教えいただきたいんですが。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

正確な数値をちょっと今手元に持ち合わせておりませんが、200万円程度だったと記憶しておるわけでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

総額からすると200万いうたら、まあまあ、まあ大した額ではないと思うんですけども、それでしたらこれもう2分の1の補助じゃなしに全額補助にしてちょっとでも乗っていただけるような形を取ったらどうかと思うんですけども、町のほうはどういうお考えでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

この制度の下からいきますと、奈良交通が直接国との補助金を受けてやる事業、いわゆる国の認可路線が前提にあります。そういう意味で国の認可路線の中で補助を受けていくためには、いわゆる先ほどの平均乗車密度というお話があります。これがこの時間帯のダイヤの中に車に何ぼ乗ってるかと、こういうことであります。それが該当しなければ、その補助金はないと。そのきちっと平均乗車密度が確保されると国から補助金がおけるといふ、まず前提として国と奈良交通の問題があります。さっきも府もいるんですけど、府、国というところでそれを補っていこうと、こういうことになります。

ただ、それでも足りないところが出るんですね。いわゆる乗車密度に載らないところとかそういうところがあるもので、それはやっぱしまだ住民それは1時間単位である、本数が少ないと、もっとふやせとかこういう話になるんですが、現状維持というところで今努めておるんですが、全線が全部対象になるということにはならんと。今言われたように乗車を高めていかなきゃならんと、こういう状況であります。

最近では乗車が非常に少なくなってきたということで、この28年度というのは非常に千万、大きな単位でもって和東町の負担がふえております。国、府が入れても足りないところが和東町から負担していかないといかないとということになりまして、この予算でいきますと今年は3,500万ほど国も府も直接、府、奈良交通にしたかて

3,500万足りないのやないかなと、こういうことであるわけなんです。

今そういうことで、まず乗車をふやそうということを今村山委員の今の質問です。過去にもこれをやったことがあります。この乗ってくれはる方全部ですね、いわゆる300円均一にしてやったらどうだろうかと、こういうことを試行したことも過去にはあります。その300円でやったとしたかて乗車の確保には何ら影響はありませんでした。それが乗車が高いとか安いとかやなしに、もう便利がええ、悪いの中で自家用車を利用されているのかなというふうにその当時は考えていたわけなんです、その補助とはまた別の制度になってきますから、今言われたようにこれはもうなるべくこの経常的な経費のほうへふえていく形になりますのでその辺のところのまあ言うたらバランスの問題でちょっと、2分の1が正しいのか、もっと3分の2にすんのか、それとも全額補助すんのかというところですけども、これはやっぱり和東町の全体のそういう経費が必要というところとのバランスの問題で考えていかないとなかなか過去の300円でやってふえんのちゃうかなと、それでいこうかなと思ったんですけどふえなかったということで非常にその慎重さが今そこには出ております。そういう意味では、私もここはやっぱり大事なところだと思います。将来の推移、この経緯の流れを見てですね、今後の展開を判断していくべきだと思いますので、その辺の今申し上げたことを十分考慮しながら将来をちょっと見通していきたいなと、このように思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

村山議員の最初のご質問の和東木津線の利用者数でございますけれども、平成24年度でございますけれども13万8,219人、平成25年度でございますけれども12万2,744人、平成26年度でございますけれども11万943人、昨年度、平成27年度は10万3,447人となっておるわけでございまして、年々減少して

おるという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○3 番（村山一彦君）

要するに2分の1の補助金を全額補助ということは、今のところは考えておられないということですね。

要するに乗車密度ということが基本にあらうかと思うんですけども、まあまあそれは今バスは実際私は余り乗ったことないんですが、日中はどれぐらい走ってるんですかね。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

現在、運行しておりますバスでございますけれども、一日13往復、ないしは14往復ということとなっております。平日とか土日とかで変わってくるというところがございます。基本的に1時間に1本を走らせておるというところがございますが、午後の便では2時間に1本という間もあく時間帯もございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○3 番（村山一彦君）

乗車密度ということを考えると、まあまあちょっと厳しいかもわかりませんが、やはりお年寄りの方の病院を行かれるそのバス等は確保、帰りのバスも確保しなければならないと思うんですが、一度これ本数のことも一度考える必要があるんじゃない

かと思いますがね、その辺は町長、どうお考えでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

この路線については、非常にこう数字の変化とも大きいものですので、また将来にとって住民にも大事なものであります。年間、毎年ですが、これについては対策協議会を設けてその中で今言われての内容についても十分協議しながら進めているところであります。そういう状況の中で今言われたご意見っていうのは十分受けとめながら今後の対策協議会にも生かさせていただきたいと、このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○3 番（村山一彦君）

これはみんなで知恵を出さなくってはいけない問題かと思いますので、議会のほうにもいろいろお諮りいただけたら結構かと思います。

それでは続きまして42ページなんですけども、2目の賦課徴収費、23節の償還金利子及び割引料で90万円、これが過誤納還付金となってるんですが、これはどういう意味かちょっとお教え願いたいんですが。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（細井隆則君）

お答えいたします。

過誤納還付金ということで賦課額変更、修正申告されたりして賦課額が変更になった場合に結果的に過誤納過納が発生した場合に還付させていただく金額、還付金でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○ 3 番（村山一彦君）

ちょっと何か理解しにくいんですけど、この言葉ですね、過誤納というのは要するに過ちですね。こういうような書き方でよろしいんでしょうか。要するに過誤納はあってはならないと思うんですけども、そういう意味の要するに誤りがあった場合の還付金というような形で普通、言葉から取れるんですが、これでよろしいんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（細井隆則君）

お答えいたします。

この科目につきましては、過年度分の一旦徴収した税金に対しましてその後で修正等があつて修正なり、また死亡等、賦課額が変更された場合に、いわゆるもらい過ぎの分をお返しするという形のものとございます。

この過誤納という言葉につきましては、もう過ちというよりもこういう言葉の使い方をもう従前からしておりますのでご理解いただきたいと思います。

3 番、村山委員。

○ 3 番（村山一彦君）

要するにミスということじゃなしに、要するにそういうシステム上で起こった金額の訂正というようなことで捉まえたらよろしいんでしょうね。

これは、そしたら要するに他の自治体でもこういう言葉は使っておられるんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（細井隆則君）

お答えいたします。

そのとおりだとは考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○3 番（村山一彦君）

それでは、ちょっと最後に 74 ページですけども、金額はわずか 4,000 円なんですけども、大阪湾広域廃棄物埋立処分場次期計画調査委託料として上がってるんですが、これはどういう意味かご説明いただきたいんですが。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えいたします。

これにつきましては、大阪湾のほうで埋め立てをしております。そこに対して持ち込んでいる市町村、行政からの埋め立てを運営しているところに対して分担金があるわけでございます。その各市町村割りの中での本町が負担、そちらのほうへお支払いするお金ということでご理解よろしくをお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○3 番（村山一彦君）

それでしたら、それは将来的に和束町も廃棄物をそちらへ持ち込むという計画はあるんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えいたします。

現在も粗大ごみ等、持ち込んでおるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○ 3 番（村山一彦君）

一旦、これで私の質問は終わらせていただきます。またあとで時間があれば、また質問させていただきます。

ありがとうございました。

○ 委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

それでは、幾つかお聞きしたいんですけども、今、村山委員のほうから公共交通の問題に関連して高校生の通学補助のことについてお話があったんですけども、ちょっとこの問題については、ちょっと私自身が当事者になってくるっていうこともあるんですね、余り言いたくはない面もあるんですけども、一般論として現状について認識をただしたいというふうに思いますし、先ほどの村山委員が言われたように補助の改善については結論としては大変必要だというふうに思うんです。

先ほど高校生の補助について、以前の 300 円定額で運行されたことの結果をもつてなかなかいわゆる乗降客をふやすことにならなかったということもあってそういった補助がそういう乗車をふやすために効果的なのかという意味で懐疑的になっておられてなかなか踏み込めないということもあると思うんですけども、そういったことだけじゃなくてやっぱり今お隣の宇治田原町なんかではバスに乗るか乗らないかっていうことを条件としていない通学補助をもうされてるんですね。ですから、やはり子育て支援という観点からもやはり考えていただく必要があると思うんです。

それで、これ広報のほうにいつも折り込んでいただけてます通学定期の金額一覧表っていうのがあるんですけども、これでいきますと例えば和東町からバスを使って通学をしようというふうに思った場合に、例えば町の中心に当たるとは思いますけども和東河原のバス停から 6 か月定期をもし使った場合にですけども、これ年間加茂駅に出

るだけですよ、加茂駅に出るだけで9万円かかるんですね、年間。これ普通に払って
ますとその倍かかるんですけどね。補助がなかった場合は18万かかるというのが和
東町の高校通学っていうふうな現状だと思うんです。それを半額補助していただい
て
いることで9万円というふうになってるわけですけども、ただこれが仮に小杉って
いうか湯船の奥からもし通学した場合っていうのは、約12万円かかるんですね、加茂
に出るだけでですよ、まだ学校に行き着かないわけですよ。だからこういう現状
っていうのは、やはり和東に住みながらいわゆる今ほぼほとんどの高校生っていうか子供
が高校に行くわけですから、ほぼ半義務教育みたいなものになってますけども、それ
がやはり通学していくっていう点では大変大きな壁になってると。

しかも今、単純に今、木津高校にみんな行くっていうわけじゃありません。高校制
度の改変の中で京都市内でも行けます、希望すればね。そう考えますと、もっとやは
り加茂よりもっと向こうまで行かなくては高校にたどり着かないという状況があるん
ですね。それプラス、バス代にプラスさらにまだ交通費がかかっているという状況があ
るんですけども、やはりそういった部分っていうのはやっぱり今後やっぱり目を向け
て改善すべきことだと思うんですけども、その辺町長いかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えしたいと思います。

この面は、二つの面から考えるべきだと思っております。

和東町が採っているこの通学2分の1の補助といいますのは、今もお尋ねありまし
たように和東町、先ほどの村山委員もありましたように、この路線維持というところ
が何ばか頭に入れながらやっている面もあります。そういうことから考えますと、先
ほどいろいろ考えていく中でバランスの中でやっぱ考えていかなきゃかならんと。先
ほど村山委員も言うておられたように、ここへ投資するんだったらもっとこっち上げ

てこうふやすべきやないかと。これがどこまで取れるかっていうようなことを考えながらやっていかなきゃならんという面もあるわけであります。

そういうことで、今後やはり村山委員にもお答えさせていただきますように、やっぱりそういうことで充実ということ踏み込みながらもバランスも大事にしながら今後検討していくべきやという話で、ちょっとこう決定的なことでは申せなかったんですがお答えをさせていただいたところであります。

もう一つは、今岡本委員が例を挙げて申されました。いわゆる宇治田原町がいわゆる通学という、定期やなしにもう車で行こうが何しようがもう通学に対してはやっぱり支援していかなきゃならないねと、こういう見方であります。これは、あっこは京阪バス通ったり、町営バスが走らせたりされております。非常にいろんなところに交通面も1本じゃなしに通学もされているわけですから、これだけだということではなかなかできないからそういう意味でやられております。

そういう意味では、あこは国の支援策とうちの路線の維持の方法と少し違うのかなっていうその事情もありまして、その辺のところから重点の置き方が今岡本委員が言われた支援策のほうに重点を置いたようなことになっております。この辺が和東町と宇治田原町の取り方の大きな違いであるわけであります。そういうことをこれからも踏まえながら、ここんどこやっぱりこれからも支援策を取って考えるのか、やっぱり和東町の路線維持重点に置いて考えんのかというところがこれが難しいところなんですけども、悩ましいところなんですけど、これからも十分その辺のところは踏まえながらも少し検討をさせていただきたいなと、このように思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ですが、ただいまから午前10時40分まで休憩します。

休憩（午前10時25分～午前10時40分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

5 番、井上委員。

○ 5 番（井上武津男君）

それでは、私のほうから 1 点質問させていただきます。

P 8 4、観光案内所管理運営委託料に関しましてのことで、まず観光案内所を商工会に委託したまじ経緯からお教え願いたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

現在ですね、観光につきましてはさまざまな取り組みを始めてきたという経過がございますけれども、観光につきまして一つ現状として言えますところが観光に関する事業者さんというのがなかなかいないというような状況がございまして、何かをしておられる方が観光の振興にも携わっていただいているということが中心になっているという形で和束町のほうとしては認識をしております、状況といたしまして、そういった事業者さんの応援という形がないと町を挙げた観光振興というのがなかなか難しいのではないかというようなところの判断というところがございまして、できたらそういった形で他の地域と同じように言ったらちょっとさしはばかれるかもしれませんが他の地域を見習いながらそういった商工業者の方も入っていただくような観光と、まちづくりに商工業者の方も入っていただいて一緒にやっていくというような方向性をつくっていきたいというところの方向性がある中で商工会のほうで運営のほうをお願いしてはどうかという形で現在のそういった形での進め方というふうになったというふうに認識しておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○ 5 番（井上武津男君）

そのことについては議会のほうには余り報告がなかったように思われますねんけど

も、なぜそういう形で議会のほうに対して報告がなかったんでしょうかね。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

ちょっと申しわけございません。議案としましては今回お願いをさせていただくという形にはなるんですけれども、観光案内所の昨年度も設計をお示ししたりとかそういったことを話させていただく中では商工会のほうにお願いしていきたいということはお伝えはさせていただいていたというつもりではおります。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

町長、本来なら町で観光課を設置して職員を置いてその上で観光行政推進していくのが本来の姿だと私は思っております。こういう形で商工会に委託するというのは、少し私としてはおかしいというか、そういう感じになりましたんですけどその点についてちょっとお答え願いたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま井上委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、前提として確認をしておきたいっていうんですか、はっきり私の態度を明らかにしておきたいというのがあります。

それは一つは、今観光課を置いてやるべきやという話で、観光行政は和束町がやっていくべきやと思います。今、観光行政を委任はいたしておりません。いわゆる観光案内状の案内業務の管理運営、施設を通じて観光案内業務をやっていただくと、こういうものの委託すると、こういうことであります。なぜ、先ほどもダブって恐縮ですが、

商工会かということなんです。先ほど古田課長のほうからも答弁しましたように、いわゆる一つはどこの町村も観光協会というのを立ち上げて観光を将来の方向の中でやっておられます。それはやっぱり地域業者と一緒にあって観光行政を進めておられると、いわゆる地域業者が元気になられてそうやってその環境行政が生きてくると、こういうことで取られてるという認識をいたしております。お隣の笠置町も観光協会を設けておりますが、商工会の中でやっておられるというのがあるわけでありまして多くが今答弁いたしましたように、そういう近隣の中でもそういう方向でやられております。今回もそういう将来、和束町のいわゆる行政とは別に観光協会をやっぱり目指していこうやないかと、こういうことになってきますと、やっぱり観光協会の会員が主体になってくると。こういうときにはどなたが元気になってくるかという面を考えていくと、やっぱりこういう和束町の業者の方とこうつながっていくというのが将来の方向だろうというふうに思う、これは観光協会業務のほうなんです。だから、そういうことを目指していく筋道というか行政は和束町に私は委託するものなし、和束町が担っていく問題であるというふうに思っておりますので、その点一つご理解のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

私は観光行政をこれから町長が進めるに当たっては、やはり観光課の設置はこれから必要になってくるんじゃないかと思っております。

それと、観光案内のこの運営委託料なんですけれども、商工会に委託するこの費用が当初これだけの金額いうのはかなり大きいものではないかと思われるんですよ。というのは、商工会自体に配付されている金額とほぼ変わらんぐらいのものを outsourced するという感じになりますので、この点についてもう一度説明お願いできますでしょうか

か。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

商工会から上げていただいております内容につきましては、いわゆる現在の商工会の普通の人件費等々そういった経費は全く含まれておりませんので、あくまで観光案内所受託に当たってというところで整理されたものだというふうにお聞きしております。

その点踏まえましてになりますが、こちらのほうで新しい建物ということもございますので確かに水道光熱費等々といった経費がどれだけかかるかは実際に開けてみないとわからない部分というのはあるということは承知しておるんですけれども、一定他の施設等も参考にしながら必要な経費という形で算出させていただいた額がそういった水道光熱費ですとか、あるいは管理費ということでセコム等さまざまな経費もかかってまいります。また、フリーWi-Fiという形で入れようということも思っておりますのでそういった経費、あと観光案内というのも新たな業務となってくるので、その部分で体制をしっかりと敷いていただくということで一定の人件費の部分ということとを合わせますとその金額になったという形で考えておるところでございますのでよろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

結局は、新しい方を雇用するための人件費がこれだけかかるということなんですかね。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（古田良明君）

人件費につきましては、今こちらの積算上では３３６万円が人件費という形で考えておりますので、その他の経費につきましては水道光熱費等管理に要する経費ですとか、あといわゆる事業実施ですね、新しくポスターをつくっていただく、あるいはそういった観光のマップのようなものをつくっていただくための経費としての１０３万円等々が入っているというような形になっております。

○委員長（竹内きみ代君）

５番、井上委員。

○５番（井上武津男君）

そしたら、とりあえず今回はそういう形で年々このいわゆる費用が増大していくという形はないんでしょうか、可能性としては。これが今の状態が一番最低のラインであるということなんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

現在のところを見ております経費が基本的な部分の経費と考えておりますので、いわゆる水道光熱費も実働にあわせて例えばふえる場合、減る場合も想定はされますし、また人件費はその一人を二人にふやすということはよほどの自体があればまたお願いすることはあるかもしれませんが、現時点ではその体制でお願いしたいという話をしているところでございます。

あと、経費の増減につきましては、いわゆる１００万円かけて観光案内所を運営した実際に事業をどうやってやっていくのかというあたりに左右されてくるかと思っておりますので、単純に案内だけをして事業を行わないという形式であれば経費は低減いたしますし、逆に観光案内所をしっかりと使っていこうということであればそれなりの経費が必要という形で考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

それではね、観光案内だけの業務だけではなくそういういろんな面を含めての経費であるということがよくわかりました。

とりあえず、今回は私はこれで質問を終わらせていただきますけれども、またあと続いてどなたかがこのことについては質問されると思います。

これで、質問を終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

2 番、藤井委員。

○2 番（藤井清隆君）

8 2 ページなるんですけど、有害鳥獣関係事業補助金いうのと有害鳥獣捕獲委託に関しまして。

特にサルについてなんですけども、おりをつくってやっていただきまして園区のほうでは去年でしたかね、やっていただき、また今年度は、先年度ですかね、石寺区のほうで始められたということなんですけども実績は上がってるんでしょうか。園区での反省というか、それは失敗だったんでしょうか。それについて進捗状況をちょっとお伺いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

藤井委員のご質問にお答えしたいと思います。

園区らにつきましては、本来サルが通るルートから外した形でサルを寄せるということで餌づけするという目的でサルが動く動線上に餌を置かなかった。それは何かと申しますと、やはりこの周辺の方の農作物に被害を与えるということでできるだけ外

に外した形でそこにサルを集めて大型おりでとるというような計画をさせていただいたんですが、その場所にサルが寄りつかなかったというところがございます。町中というんでしょうか、その区内に入れてしまうとやはり農作物に被害を与えるということで業者のほうに何とかならないかということで協議いたしまして、石寺のほうで集落内なんですけど設置してもオーケーということでご承諾をいただきましたので、こちらのほうにもう餌づけというよりもおりを置いての捕獲ということで実施させていただいております。

今ありましたように、実績といたしましては現在２週間ぐらい前で三十四、五匹と。今年度終了するまでには５０匹そこそこ以上ですかね、当初１００から１３０という予定をしてたんですけども五十数頭とれるのかなというような見込みでおります。

サルにつきましては現在調査等をしておりますけども、和束Ｂ群というのがかなり広範囲に移動しとると。ちょっと私どもでも判断しかねるところが、１班につきましては奥畑のほうにおるというような情報を聞きながら昨日でしたか、園村にも出ておるということで本当サルの存在が全然わからないというような格好でございます。私も有害駆除のほう、猟友会に入らせていただきまして有害駆除の関係で許可もいただいて先々週ぐらいでした仕事これをさせていただいてますし、私もなかなかあれなんですけど、とれたということを聞きましたら処分もさせて有害でも処分させていただいてますし、また猟友会の方につきましても出沒した時点で、もしくは休みの日に出させていただいてサルの駆除ということでご活躍していただいておりますという状況でございます。

ただ、今おっしゃったように園区、石寺区の事業につきましては２週間ほど前ですかね、で三十五、六頭はとれてるということでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

２番、藤井委員。

○ 2 番（藤井清隆君）

これは一応、個体数調整ということでやっておられるわけですかね。ということは、頭数なんかも制限とかいうのもやっぱりあるんでしょうか。まだまだ、やっぱふやしていかれると思うんですけど、頭数についてはどうですか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えいたします。

個体数調整につきましては、京都府の許可で枠が別物でございます。有害駆除でやっておるものが雌が 30 頭、それからあと雄についてはもう制限なく、限りなくとれるということでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

2 番、藤井委員。

○ 2 番（藤井清隆君）

ということは、一応とったやつを勘定して雌 30 頭ですか、なったらもうストップということですか。雄については、無限にいけるということですよ。ということは、広がりはあるわけですね、だから、とるという、捕獲に関しては。見込みはついたということですか、今後。何回もされるわけですよ、1 回やって駆除してまた、捕獲ですけど。継続されるんですね。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えいたします。

今回の予算の中には今の個体数調整の関係の事業は入っておりません。今ご説明させていただきました園村、石寺の関係につきましては、平成 27 年度の事業で取り組

んだものでございます。実績が上がらないということでもう一年延ばしまして28年3月末までということで、今繰り越し事業で実施しているものでございます。

今言いました本来の有害駆除につきましては、年間雌で30頭、それから雄でも言いましたように上限はないということで駆除の対策で行っていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

2番、藤井委員。

○2番（藤井清隆君）

ということは、年間の計画ということは来年度についてはまだ未定というか、継続の意思はないということで理解したらよろしいのでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えいたします。

今おりを置いて個体数調整という形の事業につきましては、今回予算化させていただいておりませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

2番、藤井委員。

○2番（藤井清隆君）

大切なお金のかかる事業をやっていただけてますんで、なるべくやはり実績を上げていただきますようよろしくお願いいたします。

それと、それに絡んでなんですけども各、これまでサル多いということでこの花火とか爆竹とかいうのをこれ各区に配っておられましたんですけども、余りなれてきますとサルなんかはなれてきますとちょっと効き目も薄くなりますので別の形のやっぱり脅しのようなものを道具をやっぱり考えていただいたらどうかと思うんですよ。そ

れで、猟師さんの服です、服装ですとか、それから石ですよ、それからあとドラム缶でおどすとかいう、そういう道具ですよ、それと拡声器で怒鳴りたてるとかそういうものが結構有効だと思いますので、これを各区に幾らか、各個人、住民全部ということではできませんので適切な数配付していただくと。それでサル追いのを助けにしてもらおうということを考えてるんですけども、これについてご意見を。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えいたします。

今ありましたように、花火についてなれてきたというような形のお声もいただいておりますけども、なかなか有効な手段というものがみつからないところがあります。それで、出沒したというところで機動性というんでしょうか、出ていただける方、出ていただけない方、またやはり地域住民の方のやはり協力というものが大事なかなと思います。本町のほうにもサルが出たということですからすぐ来るようにと、来てほしいというような依頼もございますけどやはり一人、二人ですね、職員が出ますと1時間ぐらいは帰ってこないというようなことで仕事のほうもなかなか進まないというか、そういった駆除の出動というんでしょうか、出ていったときに職員がおらないというようなこと自体も現在もございます。何と言ってもやはり地元住民の方の努力ですね、ご協力をいただかないとなかなかそういったところ、委員会のほうでも出ておるんですけど、やはり集落に近づけないというような施策ですね、例えば石寺で追い払って白栖に行くと、白栖に追い払って別所に行くというような流れがありますけども、それをどこでも追い払って横へ逃げなくって山に逃げるというような方法、形になれば一番理想的かなと思うんです。そのあたりがなかなかうまくいかないというところもございます。委員がおっしゃっているようにいろいろな音、鳴り物ですとか、いろいろまた考えですね、どういった形でサルに対して里におりてこないような方法を見つけ

られるのかというようなところが本当悩ましいところでございますので、そのあたり
今後も研究しながら、そういったサルを寄せつけないような対策を考えていきたいと
思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

2 番、藤井委員。

○2 番（藤井清隆君）

それで、今発信器とかつけてるんですかね、サルに。どうなんですか、それ。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えいたします。

現在 3 個の発信器が生きております。この前の二日ほど前、昨日、二日ほど前でし
たかね、園村で出た分につきましては発信器の発信音が一つ反応しております。また
奥畑に行ってるサルについても全部、三つの周波数なんですけど 3 個が鳴るときもご
ざいますし、一つが鳴ることもございます。とりあえず発信器つけながら現状、今ち
ょっと有害鳥獣対策協議会のほうで一人雇いまして、今サルの動向をちょっと追いか
けてるというようなところもございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

2 番、藤井委員。

○2 番（藤井清隆君）

発信器、常時つけているんやったら、サル情報っていうのが天気予報がある、サル
予報というか今各区にスピーカーもついてるし、あと SNS なんかも結構利用できま
すんでサル情報で流してもらって今この辺におるぞということを広報してもらえば、
そこで心構えっていうか追い込みの段取りもできますんで、それいいんじゃないか思
うんですけどね。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えいたします。

本当、そういった形で住民の方に行くぞというような予告みたいな放送ができればいいんですが、やはり相手サルでございますのでその方向にということでピンポイントでお伝えできるかどうか、放送あったのに来いひんかったやないかというようなところも大きくご意見もいただくかもわかりません。そのあたりにつきましては、今後検討させていただきまして何かよい方法があればということでございます。検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

2番、藤井委員。

○2番（藤井清隆君）

サルに関しては、結構小まめに追い払うというか大事やと思うんです。やっぱり各区である程度追い払い隊を常時やっぱり各地域のおられる方でつくってもらって、そこで今言ったようなサル追い払いの道具をね、有効な道具を手だてしていただいて、そこで小まめにその予報に基づいて、サル情報に基づいて何ちゅうんかね、追い払うと。そういうのと、それからもう一つさっき申しましたような枠によるね、大型の枠のあれですよ、捕獲ということで両面でやっていただけたらと思いますのでよろしく。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

今委員がおっしゃってましたように、やはり地元の方のご協力なしにはなかなかそういうこともできません。職員が行ったとしても二人程度でございますので、やは

り全住民の方がそういった花火、やはり集団で来られるとサルも怖いというようなことも聞いておりますので、一人二人で対応しても危ないで、やっぱ危害が加えられるかも知れませんのでやはり地域一帯となって、行政も一緒ですが一緒になってサルの対策ですね、今後も努力したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

4番、吉田委員。

○4番（吉田哲也君）

私のほうからは、57、58ページの老人福祉センターの予算について質問いたします。

昨年度予算に比べ2割程度金額が増加していますが、その内容について担当課長の答弁をお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

私のほうから吉田委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、老人福祉センター管理費のほうでございますが、昨年と比べまして54万9,000円ふえているというところでございます。

大きな部分について説明させていただきます。まず、7節の賃金で104万3,000円計上させていただいております。これにつきましては、昨年度と比べまして15万4,000円の増という形になっております。これにつきましては、管理員の業務にかかる日数を計算して計上させていただいたものでございます。

もう一点、11節の需用費の関係でふえているところがございます。実は、修繕費ということで29年度予算62万計上させていただいております。内訳といたしましては、施設の修繕代としてボイラー等の修繕費で15万円。また、マイクロバスの車検整備代ということで31万円、そして老人福祉センターが所有しております軽自動

車 2 台の車検がございまして、その分 1 6 万円ということで合わせて 6 2 万円。この部分について 3 2 万円、昨年度よりふえている状況でございますのでご理解をお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

4 番、吉田委員。

○4 番（吉田哲也君）

修繕費が軽自動車の車検代、マイクロバスの車検代で 4 7 万円になっているということですが、マイクロバスは、どのような目的で所有されているのか担当課長の答弁をお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

吉田委員のマイクロバスの関係でございます。このマイクロバスにつきましては平成 2 4 年度になりますが、宝くじ助成でコミュニティーバスとして購入をさせていただきました。財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業の助成金、全額近くでございますが、それを受けて整備させていただいております。

このコミュニティーバスですが、2 6 人乗りのマイクロバスでございます。主に、高齢者の生きがいを支援するためゲートボールやグランドゴルフなどのスポーツ活動、また高齢者向けの学習、そして地域コミュニティー活動に利用していただくという目的で購入させていただきました。

なお、現在の利用状況でございますが、老人福祉センターが保有しているマイクロバスについては高齢者のグランドゴルフ大会、またゲートボール大会、そしてカラオケ愛好会、社会福祉協議会が実施しておりますシニアライフサポート学級事業、そして和束町の主催事業、教育委員会事業や地域コミュニティー活動で利用していただい

ておりまして、福祉課が窓口となって申請を受け付けております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

4 番、吉田委員。

○4 番（吉田哲也君）

次に、町長に質問させていただきます。

福祉課長よりコミュニティーバスを購入したと答弁されましたが、高齢者のみの利用と限定されているのですか。子供会活動や青少年のスポーツ活動などに利用できないのか、答弁お願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

コミュニティーという範囲は広いものであります。そういう意味で限定されたものというふうには考えておりません。ただ、やっぱりこう管理業、整理をしていく必要があります。その整理について、環境整備というのがまず前提が必要だと思っております。そういう意味で限定という枠はめはしておりませんので、今後環境整備とか条件整備とかそういった条件は必要だと思っています。

○委員長（竹内きみ代君）

4 番、吉田委員。

○4 番（吉田哲也君）

ありがとうございます。

それでは、福祉課長にお聞きいたします。

町長から答弁をいただきましたが、平成29年度以降のマイクロバスの利用についてどのような考えか答弁をお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

町長が申しあげましたように、管理上の課題等がございます。実際、マイクロバスの運用につきましては、やはり道路運送法の課題がございます。

ただ、吉田委員のほうから青少年の育成という視点に立ちますと営利目的でないのであれば、当然前向きに検討をしていく課題だというふうに考えておりますので、町長が申しあげましたように道路運送法等の課題、また平日につきましては当然高齢者の方、先ほど説明しましたようにさまざまな形で利用をされております。土日につきましては、一定空きがありますのでその辺を考慮しながら今後検討をさせていただきたいというふうに考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

4番、吉田委員。

○4番（吉田哲也君）

ぜひ、検討していただきたいと思います。

では、後ほどまた質問をさせていただきます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

先ほど、路線バスの関係も含めて高校生の通学補助の関係について言ったわけですが、先ほど少し実態も言いましたけども本当に加茂に出るだけでね、バスに乗ってほしいってことはわかるんですけども、そのバスに乗ったら加茂に出るだけで定期だとしても、これ1か月定期だと6か月定期よりも割り増しになりますし、小杉から乗りますと定期で年間13万円かかるという計算になります。やはり、それと高橋と小杉の間にも倍ぐらいの交通費の格差があります。これだけやはり多くの交通費をや

っぱ負担して通学しなくてはならないというそういう状況をぜひやはり踏まえていただいて、もちろん路線バスの乗車をふやしていくということにももちろんやはりつながるものでもありますし、それだけでなくやはり子育て支援という観点からぜひ今後検討いただきたいというふうに、これは強く要望しておきたいというふうに思います。

それで、昨日からいわゆる定住問題ということで住宅問題のところも話をしたわけですが、やはりもう一つやはり若い世代をやはり定住させていくという点で子育て支援というのが大変大きな柱になるというふうに思いますし、第4次総合計画の中でも一番に挙げていただいているという状況があります。

それで、今回骨格予算ということはありますけども、やはり外してはならない問題だと思うんですね。その点で、先日の一般質問などでも、また連合の意見の中でも今後のやはり子育て支援の中身として一つはやはり教育費の無償化っていうことが大きな課題になってるというふうに思うんですね。先日町長は、答弁の中でこの教育費の無償化、いわゆる給食費であるとか、修学旅行費であるとかそういったものを無償にしていく意味では法に触れるっていうね、そういった可能性があるのって話をされたんですけども、その辺は具体的にはどういうことなのか、法に触れるっていう意味での中身についてちょっと説明いただけますでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

いわゆる教育費っていう大きい取り組みということやなしに、いわゆるいろいろの施策の中にこの保護者負担とかそういうものをうたっている規程があると思います。給食費でしたっけ、ちょっと私も具体的にはどの分に値するかとかがちょっとここで頭浮かんでこないんですが、いわゆる教育委員会とも協議して言いますと、いわゆるいろんな規程の関係に中にはやっぱりそれなりに負担をいただいてという項目がある

と、こういうことでありました。そういうことでありますので、一概に全部が岡本委員が言われますように全てが公費でということにはなかなか難しいという認識をいたしました。

しかし、質問の趣旨というのはよくわかります。今もありましたように、先ほどからも質問もいろいろありますように子育て、若者の定住、いろんなことを考えていくと大事な問題であるということにはこれは変わりはないわけでありまして、言うていただいておりますように総合計画にもその点はうたっているわけ。その趣旨で生かして今後、十分その辺のところについて慎重に検討、検討いうか内容をいうのを考えてそして進めていく必要があると、このように思っております。そういう意味でちょっと教育委員会との協議の中にそういった定義が出てくるということであったものですから、そういう私は認識しておりましてそういう答弁といたしております。

確か給食関係は、何かにうたっていると思いますのでご確認を一つよろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

いわゆる給食費につきましては、学校給食法にそういう規程があるのは確かです。いわゆる給食センターとかそういうハード面でのいろんな意味で調達部分については公費で持つけども、いわゆる給食費、給食を食べるという点での実費については保護者が負担するっていうふうに学校給食法で規定されてるってことを教育委員会のほうも言っておられます。

ただ、これは当時の文部省の通知にもありますように、一定の役割分担としては規程はしてるけれども必ずしもそれを実施しなければならないっていうわけではないっていうそういう通知もあることもぜひ知っていただきたいんですけども、ただいずれにしても、そう言いながらも全国で無償にしている自治体っていうのはもう 6

0を超えてるって言われてます。いわゆる遠い話じゃなくて、ご存じのようにお隣の笠置町が小学校という限定はありますけどもこの4月から給食費を無償化する、修学旅行費を無償化するということが始まろうとしております。交流のある伊根町も、もう既に2年前からされております。ですから、やはりそういう努力っていうのはされてるわけですから、実際に。やはりそういったことも踏まえますと、法がどうこうと言う前にやはり和東町として子育て支援の一環として取り組んでいくっていうことがやはり大きな方向になるべきだというふうに思うんですね。

その辺、もう一度答弁いただけますか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

この内容につきましては、当然これからも教育委員会と十分検討を重ねていくというのが大事だと思っておりますのでそういう中で進めてまいりたいと、このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

そこはぜひですね、もう既に始まっていることですから町としても、やはりおくれを取らずにやっていただきたいというふうに思いますし、今後の補正も含めて対応いただきたいというふうに思うんです。

それと、これは65ページですね、関連して放課後児童対策費の関係でお聞きしたいと思うんですけども、いわゆる学童保育の関係ですけども、子供が減っている割にはこの学童保育を利用されるお子さん、保護者がやはりふえておりまして40定員に近い、ときには夏休みなども含めると超えるような利用もあるというふうに伺っております。それだけやはり働く保護者のニーズというものが大変高まっておるとい

ふうと思うんですね。やっぱりそれにふさわしいやはり支援をしていただく必要があると思うんです。

そこで、今回の予算では特別、いわゆる保育料の関係とかで特に改善されたような形跡はないわけですが、今回例えば、仮に私がずっと言ってますように7,000円の、月7,000円の保育料を仮に例えば5,000円に引き下げるっていった場合にどの程度の予算を見込まれてるかっていうことをちょっとお聞きしておきたいと思うんです。十分やはり今の予算でも対応できるんじゃないかと思うんですが、その辺は担当課としてはどのようにお考えですか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

予算でいきますと65ページ、66ページになります。放課後児童対策予算として前年に比べまして130万4,000円の増ということで、こちらについても15%程度ほど前年より増額をさせていただいております。

主な増額につきましては、指導員の賃金ということで一日当たり5名の指導員体制で臨んでいきたいということで平成28年度から実施させていただいております。

また、需用費の関係でも食料費、子供さんのおやつ代でございます。増額をさせていただいているところでございます。

なお、7,000円を5,000円にということでご質問をいただきました。実際、今回の予算で上げさせてもらってるのが252万円ということで7,000円を5,000円にするというふうになれば、約3割程度その部分が減るということで180万ぐらいの収入になるのかなと。実際、財源としては70万程度の費用ということになると理解しております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

いわゆる70万程度の財源というか予算で引き下げることができるってことは明らかだというふうに思いますし、これ自身今回の予算で不可能なのかと言えば決して不可能ではないというふうに思うんですね。

大変、前回1万円から7,000円に引き下げていただいてからもかなり時間がたっております。やはり子育て支援ってことをやっぱ全面に掲げた総合計画を推進していくという立場から言えば、やはり経済的負担を軽減していくってことはその大きな柱ですから十分にやっぱりできることは私はやっぱりやっていただきたいというふうに思いますし、ぜひその辺は今年度の中で検討をいただきたいなというふうに思います。

ただ、その辺できることなのになぜそういったことがされないのか、財源的に十分に対応できるっていう状況もはっきりしてるのに、そういったことがなぜ具体化されないのか。そこは、ちょっともう一度聞いておきたいというふうに思うんですね、担当課に。

それとあわせまして、いわゆる時間延長の関係ですね。これは委員会でもお話ししましたが、今回なぜ時間延長について改善がないのかなんですね。これは今年度の議論の中で、いわゆる今の時間の中でいわゆる対応できないお子さんがいたという事実の下でいわゆる結局は退所という状況で対応されたということだったと思うんですね。いわゆる朝の夏休み期間の朝の時間でも間に合わない、ふだんの日常の夕方の方の時間でも迎えに行けないということが実際に状況としてあったと。それがいわゆるきょうだい迎えに行くっていったようなことなんかも実際に起こる中で大変不適切な状況があったにもかかわらず、対応されずに結局は退所という状況で収まったという状況があると思うんですが、ただ今年度の教訓からすれば二度とそういったケースを

生まないためにも最低限やはり保育所と同じ時間まで延長するってことは、私はやっぱり今年度の対応としては当然すべきことだったと思うんですよ。その辺、今回されなかった理由って何ですか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、7,000円を5,000円にの話でございますが、これにつきましては政策的なことでございますので答弁は控えさせていただきます。

また、次の時間延長の関係でございます。委員会でもご説明しましたように、本年2月28日をもって一定4月以降の児童クラブの入所の申請の受付を終了させていただきました。その中で両親等の勤務先等の内容を確認させていただきましたところ、特に6時の閉所で問題ないということでございますので29年4月スタートは現行どおりの6時閉所で考えていくというところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

それは、途中でそういう今年のようなケースが起こった場合は、変更いただけるんですか。最後は6時半じゃないと迎えに行けないという方が生まれた場合、今は問題ないというふうに言われたとしても例えば職場が変わったりとかいろんなことがある中で6時半まで見てもらわないと困るといったケースが起きた場合はその時点で6時半まで延ばしていただくと。それは、個々のケースに対応っちゃうことじゃなくてですよ、この学童保育として正式に6時半まで保育しますということで改善いただけると、そういうことですか、今の話では。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

私は6時半とは限定をしておりません。7時が必要であれば、そのようにやはりする必要があると思いますし、当然保護者の方から相談を受けて和東町として対応できる内容であれば対応をしたいと。

ただ、岡本委員のほうから、例えばこうなんだよという話を受けても保護者の方から当然話をいただかなければ前向きには進まないというふうに考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

あのね、私、別にへ理屈言わなくてもいいと思うんですよ。別に7時でもいいっていう話やったら7時までやってください。今度、八幡市が7時まで延長されてますよね、そういう話を聞いておりますけども、あれだけいわゆる交通機関の一定ある市ですわね、市街地のほうでもそこまでいわゆる延長されてるわけですよ。和東町は、この前、前にも議論したように6時で無理ってなった場合にどこまでの範囲で勤務できるかってこと言いましたよね。ほな、もう田辺のほうまで行ってしまったらもう無理ですということをお認めになりましたよね。要は和東町で住んでいるんならば、その以前の向こうまではもう勤務しないでくださいっていうふうに言うのと一緒なんです、和東町の学童保育っていうのは。今年、今年度そういうケースが生まれて、でやはりこれではやっぱり今後対応できないこともあり得るなということがわかったわけでしょう。なのに、なぜ改善されるのかって言ってるんですよ。一体何のためにこのケースがあったのかと思うんですよ。ね、そういう人を排除してね、要は、和東の学童保育に時間に、保育に間に合わない人は利用しなくて結構ですっていうのと一緒なんですよ。

それと前にも言いましたように、保育園は6時半まで保育してるわけですよ。そうでしょう。保育所と学童保育っていうのは、基本的に同じ性格の事業ですよ。働く保護者のやっぱり支援の性格があると。なぜ、保育園を卒園した途端に学童保育が30分繰り上げないかんのかということになりますよね。その場合、6時までに帰れるような仕事をしなくちゃならなくなるわけですよ。それ、基本的にはおかしいでしょう。和東町の保育のサービスとして、学童だろうが保育所だろうが最低限保育時間としてはちゃんと統一しておくことが最低限の責任じゃないですか。なぜそれ、されないんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えいたします。

保育園の話と学童保育の話を一緒にされておるわけですが、小学生と保育園児とは違います。就学前と就学後、当然保護者が現在その6時で構わないという話であれば当然6時で閉めるのが当然だと考えております。

また費用負担、当然税金を使いますんで和東町の一般財源として実際は6時半まで開ければそれだけの費用がかかる。また、7時まで開けようと思えば、それだけの費用がかかる。これについては、当然保護者負担にするのか、それとも和東町が持つのか、そのあたりはもう少し整理をしていかなければならないというふうに考えております。

また、和東町学童保育運営規則でございます。これにつきましては6時までとなっておりますが、町長が必要と認めるときにはこれを変更することができるというふうになっておりますのでご理解をお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

これが和東町の子育て支援の実態だと思うんですね。それはここで子育てしようっていうふうに思ってもらおうっていうことでしょうか。外からいろんな方に来てもらって、ここでやっぱり子育てしていきたいなと思ってもらおうと思ってるわけでしょう。それがこの状況ですよ。そういうふうに町長が認めた場合はできるって言うんだったら、正式にやればいいじゃないですか、それをね。

保育園と小学校違う言いました、それは違いますよ。だけど、その事業の性格としては同じでしょう、基本的に。働く人々の親のそういう支援をするっていうのがこの学童保育であり、保育所でしょう。それが学童保育になったら変わるんですか、その性格が。そうじゃないでしょう。だったら、それはちゃんと同じように最低限しておくっていうのはそれは当然の措置だというふうに思いますし、やはりちゃんとこの29年度のところで和東町としてここまではちゃんと責任持ちますよと、最低限。そういうやはり時間、保育時間にやっぱり改善していただきたいと、これは強く要望しておきたいと思いますし、こんなこともできないようでやっぱり安心してここで働いて子育てしてくださいなんて言えませんよ。大変恥ずかしいというふうに思いますし、熟慮していただきたいなというふうに強く要望しておきたいというふうに思います。

それとですね、あと保育所の関係ですけども、これは総合計画をつくる際に保育所の時間についても早い時期に7時まで延長したいと言っておられましたね。それは今回、どうされるんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

平成29年度につきましては、現行の7時半から6時半という形の保育で考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ですが、ただいまから１時３０分まで休憩します。

休憩（午前１１時３０分～午後１時３０分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

９番、岡田委員。

○９番（岡田 勇君）

ちょっと確認事項なんですけど、福祉課長にお尋ねしたいんですけども朝の議論でバスですね、宝くじのバス、あの運用ですけども、どう言いますかスポーツ振興とか高齢化の人たちのゲートボールとかそういうことには使用は可能だということをおっしゃいましたね。そうすると、皆さんもご存じですけど和束で野球チームが一つあるんですけどね、硬式の。これがかなりそこ出はった人が甲子園行ったりとかいろいろ活躍をされとるんですけどなかなか目が届かないのが現状で、町長にお尋ねしたいんですけど、一遍でも練習でも見に行かはったことありますか、町長。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

近くであっことは通ったらいっつも頑張ってくれてる姿とかナイターはやってもらってるっていう程度しか本当に、じかにゆっくりと見せていただくという機会はなかなかないんですけど、頑張っていていただいているのはナイターを見てもよくわかっております。

○委員長（竹内きみ代君）

９番、岡田委員。

○９番（岡田 勇君）

あの練習姿を見たら、子供たちが一生懸命頑張ってる姿を見たら感動を呼ぶんです

けどもね。また機会があったら、理解をしてもらうためには一度見に行ったってください。

そこでですね、課長、もう一遍確認ですけど、今の私が言うた目的で利益を生まない、利益じゃなくってそういう振興のために、スポーツでもそれから老人でもそういう振興のためには利用は可能ですね、どうですか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

岡田委員のご質問にお答えさせていただきます。

岡田委員がおっしゃるとおり、青少年の育成ということでございますので利用していただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

朝からサルのこともあったんですけどね、サルの駆除の件なんですけども、これ有害鳥獣、これもう何年か前から委員会もつくってやっとなんですけど、どれぐらいの費用がかかってるか大体概算でわかりませんか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

岡田議員の答え、お答えいたします。

大体今、朝からの藤井委員の質問にありましたように、今回のこの個数調査の関係は特別で予算を組んでおりますけども、現在猟友会のほうに100万円、それから湯船区のほうに7万円ということで毎年107万円の計上をさせていただいているとい

うところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田 勇委員。

○9 番（岡田 勇君）

これ10年前でしかないですね、有害鳥獣の委員会設置したりお金を投資したりするのはね。私は、ここに畑議員おられるけど、笑っておられるんですけどね、逆にですね、逆にサルの王国、要するに餌づけをしてどう言いますか、和束にはサルようけいるんやと、公園みたいなのをそんな形をしたらどうだと、逆ですよ、皆さんお笑いなんですけどかえってむしろこれが永遠とサルは繁殖しますわ。30とか50とか殺してもだめですわ。だから、逆にどっかの場所でそこへ集まってもうて餌づけをするというような方法がないのかと。いかがですか、町長。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

そういったところで観光地になってところが九州にありますね。だから、そういう意味ではよくわかるんですが、これも非常にまあまあ内容としてはわかるが失敗すれば大変だなという思いもあって、まあまあ十分慎重にこれは検討うか考えさせてもらわないとなかなか難しい問題かなと思ってます。それも一つの方法だとわかります。しかし、失敗したときにこれ、大きななりますので、ここんどこどうだろうかなってというのが正直なちょっと答弁に苦しんでいるというのが実情ですのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

毎年、30匹とか20匹を駆除しておるんですけど、この何十年、何十年、何百年

かも知れませんが続いたらサルの惑星やないけどサルのほうがようけなってますよ。だから、そういうことも試行錯誤しながらいい方法でともかく住民の方に迷惑をかけない。

なぜかといいますと、町長、前にも奥座敷や、向こうの西部地区の奥座敷やおっしゃってましたけども、こちらへ来て年寄りの方が来て畑をつくる、奥座敷だからこちらは過ごしやすい気持ちで来ますわね。だけど、こっちへ来たらサルが畑を荒らすと、また戻るとそういう感じになるんですよ。だからその辺もって、どうしたら共栄・共存ですか、そういうことも考えていかなあかん時代が来てんのかなと私は思うんです。だから、町長にまた考えてくださいと。やるって言うたかて今の町長の任期ではできません。そういうことを考えながらやっていったら私はええのかなと思っておりますよ。そう思っております。それはそれでいい。

次ですね、観光案内所の問題ですけども、朝からも井上議員もおっしゃってたんですけど計画書ありますね、この収支の５年間の。これがあると思うんですけどね、これでこの収入の部で３３年になったら急激に売上収入も上がってます。それから、その他の補助金収入も１００万になっとんですよ、３３年度だけ１００万になっとんですよ。何で３３年度だけがそんな１００万、１０万とか補助金が何で１００万になんのか、これ一つと。

それから支出ですね。支出も事業費、これも１０万ぐらいになるんですけど５０万に上がっとんですよ、その３３年度は。これはマウンテンバイクがあんのかなと私はそう思ってたんですけどそうでもなさそうなんですけど、その辺の数字はなぜ極端に３３年度だけ事業費も上がってますし、補助金も上がってますし、その原因は何かあるんかそれをちょっとお願いしたいんです。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

岡田委員のご質問にお答えいたします。

３３年度につきましては、今のところ商工会の案としまして観光協会の法人化、法人設立というのを一定３３年度にという形で案をいただいております、その法人化に当たって正直なところ、どの補助金を使えるというのを今当てがってという状態ではないというふうには聞いてはいるんですけれども、何かそういう法人化に当たってお金を取って事業化というのをしっかりやっていきたいというところで金額がふえているという形で聞いておるところです。

○委員長（竹内きみ代君）

９番、岡田委員。

○９番（岡田 勇君）

これ、ほな商工会から出された資料ですか。全然あんた聞かんと、これ何でっていうこと聞かなかったの。その急激に３３年度だけ１００万になったり、それから事業費が５０万になったり、それから人件費も２９年度のときは嘱託職員が３３６万、商工会の職員が９０万、それが１２０万になっとんですね、１２０万と３６０万、支出がね。検討も付かへんのにこんな数字だけ並べるんですか。このここに、比率のところに皆あるでしょう、ガス代もあれば皆あるんです。そんなもんは、全然変わらないんですよ。変わっとんのは人件費、それから事業費、これはやっぱりちゃんとこのままで行くんやったらそれは拡大してたくさん人が来られてということであるならわかりますけれども、たった３年か４年先でそれぐらい金額が上がるものか。しかも、商工会から提示されたためにそれを我々のところへ持ってくるんですか。行政側はちゃんとチェックをして確認をして、それで議員の皆さんにこうなりますよと、それが本来なんじゃないですか。商工会から出されたやつを勝手にそのまま横流しになるさやで、そんなんでこれできますか。その辺、いかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

申しわけございません。内容については一定確認はさせていただいております、先ほど申しましたとおり観光協会を設立して事業を実施していくという形で聞いているという状況でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

観光協会が設立だけで補助金が15万から100万にふえるんですか。ちょっと理解に苦しむんですけどね。そのしかも人件費も商工会の職員が90万もこれに充てるんですね。それ120万、30万超えてるんですね。それから嘱託職員も300万超えてるんです。これは、何でふえるんですか。その辺ちょっとわからないんです。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

32年の段階で済みません、法人化の準備会というのを設置しまして法人化を準備していく、また主催事業についてもやっていくという形で増員していくというあたりで考えておられると。

ただですね、一定そのあたりは商工会のほうで収入を上げていってということで考えておられるというふうに聞いておりますので、本町の指定管理料については特にその分を反映する形でふやすということは対応しないという形でさせていただいております。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

ちょっと理解に苦しむんですけどもね。商工会がおっしゃったそのとおりだったら、

不透明ですね、これ、全く透明性はないですね、根拠がない。根拠がないのに収入だけふえるとか、支出だけふえるとか、この辺はちゃんと商工会とやっぱ協議をしてもらわないと。そやないと、我々にこれ出されたかて何で、何でふえるのと、こうなるんです。ただ、法人にするとか、今のそれだけで100ほど要んねやということでしたらやむを得んでしょう。何がなしにただ補助金100万になってるとか、人件費が上がってきてると、それはちょっと不透明。いかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今回、この予算で初めて管理委託ですね、そうしたものを計上させていただきました。今後については、これはもう委託するということは商工会相手が商工会ということで話し合いもさせてきていただいております。ほんで、この皆さん方にこのご承認を初めての予算でありますから、この先5年間のもくろみをつけさせていただいております。その中で先ほど答弁もしてますように、和東町の姿勢としては観光協会を設立する方向で進めていくと、これは朝の井上委員のご質問にもお答えをさせていただいております。といったことも含んだもくろみとして挙げさせていただく。これも岡田、今委員がご質問いただいたように和東町の方角を示す、これが今度拘束されるものではありません。これはあくまでももくろみとして今回の予算をご審議いただくに当たってこういう方向で進めていきますよという内容でありまして、今回の今年のところについては先ほどお答えさせていただいている内容で予算計上をさせていただいております。今後は今言われたように、大きく変わるというところは、やはり岡田委員も今申されましたように観光協会設立に向けて今も課長のほうはその前日に準備会を設けてやっていくと、こういう答弁をさせていただいております。その5年間のもくろみをつけさせていただいたと、こういうことでありますのでご理解のほうをよろしくお願いいたします。

また、今言われましたように、これがその何でこの数字でもって次の予算が全部これによって拘束されていくのかと、そういうものではないということでも一つご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

目測、予想してされてるんでしたら、人口がふえる、観光客がようけふえるということであるなら、それは目測もよろしい。だけど、人口はだんだん減ってきて観光客も来るか来ないかもわからない。そんな目測だけで我々に予算を突きつけられたかて、なかなかうんとは言えません。まあまあ、これはしょうがないですよ、もう出てる以上は。消しますっていうわけにはいきませんもん。

そこでですね、オープニングのイベントが25万あるんですよ、25万、オープニングのイベント。これ、どういうことをされるんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

オープニングのイベントにつきましては、新茶の時期という形になりますので、5月の今のところ予定しておりますのは5月8日月曜日から14日の日曜日までの午前10時から3時ぐらいという形で予定しておるんですけれども、来訪客の方に新茶の振る舞いをするということと、あわせて観光案内所内にパネル等展示をして和東の観光という形で知っていただくというような形の事業を考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

イベントは25万、式典は10万、式典の10万は28年度の予算の補正になつと

んですよ、ねえ、式典載ってますよ、観光案内竣工式式典10万。これ、28年の補正ですわ。今度は研修委託料22万8,000円、これも28年度なんですわ。昨日かな、小西議員が言われたように果たしてその案内役がちゃんとできてんのかと、ねえ。確か来られてね、我々でもなかなか案内はできにくい、歴史を知らないかんで。そうしたら、このここに研修22万8,000円があるんですよ、去年の28年度の補正で。この研修は、何をされましたか。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

主に、観光に関する勉強ということでガイドの会等の指導を得るような形での研修ということが中心でしておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

観光会館の案内、何、和束の歴史ですか。囑託で行かれる職員さんに和束の観光こうですよ、こうですよ言うそういう勉強をされたの、研修は。何々と図面でこういうことがあるということだけですか。それ、しっかりそのことを答えてもらわないと。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

いわゆるガイドの会のほうで常日ごろ、ガイドのほうを対応していただいておりますので、そういったノウハウというのを吸収したいということでガイドの会から指導を得て和束の町のガイドをいわゆる町歩き等のガイドについての指導を受けるという形の内容のものでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○ 9 番（岡田 勇君）

和東のガイド的なことを勉強されてたということですね。

それ、いつごろ頃から勉強されてたんですか。全部、把握できますか。このオープン、例えば 4 月、5 月にオープンしてたくさんの人が来られる、ねえ、それどれぐらいの人数が対象者ですか、案内係は、ガイドは。

例えばたくさん来られて一つ一つ違うなったら、一人で全部できない場合もあるでしょう、ねえ。そんなことが予想されますので、そういう勉強は昨日の小西君の言う話じゃないけどもっと以前に、半年前からでも 3 人でも 4 人でも嘱託職員じゃなくっても直ちに間に合うようなまあ研修ですね、そういうことをしてないとなぜ慌てんのかということなんですけどね、その点いかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

現在、商工会出すかどうかという話も当然出ているところではあるんですけども、こちらのほうといたしましては、準備というところでは地域おこし協力隊の隊員を去年秋に入れた時点からずっとそれに向けた準備ということでさまざまな観光の部分での勉強会の参加ですとか、また実際にそういった形の町歩きのガイドとか、今も歩いているいろんな情報を得てくるというようなことをさせておりますので、そういった形でのノウハウの蓄積というのは一定準備はしてきたというふうには考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○ 9 番（岡田 勇君）

何でも商工会に頼ることではだめ、はっきり言うて。商工会は一つの団体で、しか

も商売人さん、これ全部入ってるわけやないですよ、会員さんは何人かですよ。入っておられない商売をしておられる方もいるんですよ。だから危惧することは、商工会にお任せすると、どうしてもその会だけのものになってしまう。それでは公平・公正じゃない、それが一番危惧してるんですよ。商工会は、自分らの仲間だけするようにしますわね。しかしながら、その商工会に入っておられない商売人さんもおられますわ。和東町の全部のことでしたら、全部その人らも含めて声をかけるか、案内のところ多分こういう話を聞いとるんです、どっか店屋さんの名前をいっぱい書いて、このものやったらここ行け、このものやったらここ行ってくださいと、こういう具合にするらしいとは聞いとんですよ。しかしめったに商工会から入ってない人の店へね、あこへ行ってくださいとか絶対言えないですわ。そうすると、それは公平性は欠けてますよ。だから、朝から井上君も言ったように観光課、公正な、要するに行政がやれば観光課でも、いつも町長は観光に物すごく力を入れておられるのでそういうこともやっぱり考えなくっちゃ。商工会に何もかもお任せ、それは私は余り好ましくないと思うんです。公正・公平が欠けて透明性がなくなる。だから、まあまあ皆さん、議員職員はオーケーやと出すんでオーケーですけど、私はそういう危惧をしとるさかいに、それだけ町長、十分にやっぱり注意してもらわんな。

例えば、33年度にもう一遍見直すとか、法人化する前にもう一遍見直して行政がやりますとかそういうことだったらわかりますけども、もう決めつけて全て商工会やっていうことだったら危惧する点があると思う。町長、その点いかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今のこのもくろみは5年間を見通してもくろみをして考えておるんですが、今後において今岡田委員が言われました、住民にとって大きく利益が出てこない、公平・公

正から大きな問題が出てくるということは、これはやっぱりそのときのやっぱり委託管理上の契約にかかわってくる問題があります。当然そういったものも上がってくると思います。1年、2年というところは様子は見られませんが、今岡田委員も言われたようにそういった中での期間でやっぱりこう住民にこう本当にそうなんかというところを原点をもう一回見直すということは私も大事だと思っておりますので、それについては十分今後運営に当たって気をつけていきたいと、このように思っておりますので、気をという留意していく点だというふうに思っておりますのでご理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

それですね、84ページの広域観光推進業務委託料、これ1,617万ですか。

これは、何ですか。これ、ちょっと説明お願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

こちらにつきましては、昨日、岡田泰正議員からもご質問いただいたところですが、いわゆる活性化センターのほうでこれまでから取り組んでおりました民泊の関係の事業ですとか、また一般観光の受け入れという形で現在取り組んでおりますので、そちらの受け入れに伴う人件費と、またそれに伴う事業費という形で1,600万を予算要求させていただいておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

活性化がそれをやってるということね。それは今のやつと全く関係ないんですね。

関係ないことで、ただ活性化が今業務をされてる、それに準じるということですね、じゃなしに。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

申しわけございません。今やっているのを継続して続けていきたいという形ですの
で、別のものということではなくてその継続という形で考えていただいたら結構か
と思います。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

まあ、それで一応理解をしましょう。

次に、同じく 8 4 ページの関西ワールドマスターズゲーム調査委託料 4 4 万、それ
から 8 2 ページのコースメンテナンズの委託 1 2 9 万、それからこの M T B 推進事業
費 1, 1 7 2 万ですか。それから、8 4 ページの 4 4 万言いましたね、今、ワールド
マスターズ。それ、ちょっと説明いただけますか。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

私のほうからちょっと観光費の関連の部分でということで、まずワールドマスター
ズの関連調査事業でございますが、この 4 月 2 4 日にワールドマスターズゲームがオ
ークランドで開催されるということに伴いまして、そちらのほうをちょっと専門家の
目で見ていただいて報告を作成していただきたいということでそういう形で 4 年後の
大会に向けた現地調査ということをお願いしたいという形のお金となっております。
積算の中身は、ほぼ現地の航空代、宿泊費用等ですね、あと日当のほうという形で積

算をいただいておりますのでございます。

あとですね、172万4,000円のMTBの推進費につきましては、こちらにつきましては二つちょっと事業の中身がございまして、こちらにつきましてオープンしてからずっと取り組んできておりました。一つはビギナーLESSンスクールということで子供向けのいわゆる初心者向けのLESSンスクールというのをやっておりますので、そちらのほうの関連委託ということで32万4,000円。また、あともう一件が昨年度から取り組んでおります湯船のマウンテンバイクのいわゆる公式レースCJ2という形での大会運営についてということで、いわゆる大会コースの認定とか、あるいは当日の運営にかかる部分ということでそちらの部分についての委託費140万円ということで合わせましてその金額が推進事業として今年度も上げさせていただいたというようなことでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

わかってわからんような話ですね。ともかくマウンテンバイクの投資なんですね、これ全て、ねえ。マウンテンバイクの投資っていうことで、MTBをやりたいための投資なんですね。項目を変えていろんな形でね、去年もコース委託料500万出しとるんですよ。これもマウンテンバイクなんですよ。MTBもマウンテンバイク、ただのワールドになってるっていうだけのことやね。目的は一緒なんですよ。項目をいろんな変えて予算を費やしてるということは、私は一般質問でもお願いしとったんですけど、負の遺産、将来負の遺産にもならないかということを十分考えて考えて、それが一番の心配なんです。町長、その辺どうですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今お尋ねいただいていますように、この負の遺産というのはやっぱり避けていくべきだというふうに私は思っております。そういうふうにしていかなきゃならないと思っております。

しかし、こうした機会を捉えて地域の振興をさらに青少年のスポーツ振興にもつながると、こういう機会にもなるわけであります。この機会を契機に今、負の遺産にすることではなしに、こういった成果を持続させていって地域なりにいろんな面にプラスにしていくと、こういうことは私は大事だと思っておりますのでそういう方向で努めていくべきだと。これは、もう岡田委員がご心配されているということも重々理解、留意しながらそういうところに努めていくということも私は大事だと思っておりますので、そういう方向でご理解いただきたいと、このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

マウンテンバイクについては、もう京都府からも許可もうてますので私は議論はしますけども、反対したかてとめるわけにもいきませんので十分、だから行政としては住民に負担のかからないようにやってほしいとお願いをしておきます。

次に、P 9 2 のところで木造住宅の修理ですか、修繕ですか、1 8 0 万。これは、何を指しておっしゃってんのかね。ちょっとお尋ねします。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

災害対策費の負担金補助及び交付金で1 8 0 万円、木造住宅耐震改修事業補助金ということで計上させていただいております。

これにつきましては、住民の方が住まいされておられます木造住宅、これにかかる

耐震の改修工事の補助金でございます。対象となる住居につきましては、昭和56年5月31日までに着工して完成された木造住宅ということとなっております。その住宅に対しまして、耐震改修をしていただいた経費に補助をするということでございます。

耐震改修には2種類ございまして、大規模改修と簡易改修ということで本格的な大規模の工事につきましては上限90万円として費用の4分の3を助成させていただくということでございます。あとの簡易改修につきましては、耐震性が確実に向上すると考えられる工事ですね、屋根の軽量化とかそういったものにかかる費用を上限30万円として費用の4分の3を補助させていただくという制度でございます。

今年度、29年度でございますけれども、その改修方法に一つ新しいメニューがふえましてシェルターの設置も対象とするということとなっております。このシェルターというのは、部屋の中にもう一つ部屋をつくるといいますか、シェルター的なものを接地すると。それにつきましても、補助の対象にしていくというところでございます。

予算の積算上、本格改修につきましては1戸、簡易改修、シェルターにつきましては3戸を積算基礎としてこの予算に上げておるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

対象の住宅はわかりますか、例えば中山団地とか何かそういうことで。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

公営住宅ではなく、個人が所有されておられる住宅ということとなっております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

個人の住宅っていうものは、和束町の町営住宅じゃなくって個人の人の、そんなん和束町にたくさんおられるのんちゃうんか、違いますか。10 件や20 件違うでしょう、木造住宅だったらね。その辺の物差し、差しはどれぐらいか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

委員ご質問のとおりでございまして、本町の建物につきましてはやはり旧家といえますか古い建物が多いということではほとんどがその非耐震ということになるわけでございます。比率的にはそちらのほうが高いというのは、現実ではございます。ただ、予算的にこれだけの経費ということとさせていただいておるのは、これ過去から進めさせていただいておるというところでございまして、過去の実績も踏まえた形で積算をさせていただいておるというところでございます。

これにつきましては、国、府の補助金を活用しておるというところでございまして、一定国、府からの交付金の枠もございましてそれに見合った形で予算を計上させていただいておるというところでございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、本当に和束町の住民の方々の住居の耐震化を進めていくということになりましたら、当然この費用の規模では難しいというのは重々認識しておるというところでございますけれどもご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○ 9 番（岡田 勇君）

要するに、ことしからつく補助金ですかね、それはね。これからずっとやっていかれんのか、いや今年だけなのか。それでないと、たくさん、対象者がたくさんおられると思うんですよ。その対象者が申し込みを申請されて補助を出すのか、その辺はもうちょっと詳しく。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

この制度につきましては、継続して実施していくということとしておるわけでございます。現在のところ、その枠が限られておるところでございまして、先着順という形でやらせていただいておりますということもございます。そういったものも非常に今後課題ということもございますので、希望に添えるような形でまた制度の拡充なりも検討していかなければならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○ 9 番（岡田 勇君）

木造住宅で、特にそういう設備がしてないところは多々あるかと思うんですけども、防災上、木造住宅で老朽化しているところもたくさんあるんですよ。町長、これ将来的にわたってそういう住宅を取り壊す。もちろん個人の財産がありますのでその辺はあれなんですけどね、美化的にも、美化環境的にもそういう住宅も排除して壊していく、そういうことをちょっとあれありますかな、考えは。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今、質問でございますけれども、朝からも同じ質問にお答えさせていただきましたように、直接すぐというわけにはいかない、いわゆる一定条件として条例の整備とかいろいろやっていかないといけないという面があります。そのときに申し上げましたように、大きな国の流れも、この流れもやっぱり危険なものをそのまま放置しておくとかのはいかなものかというような流れにはある中で、そうやってこういうものを町村においてもやっぱり力を入れて取り組んでいくということの流れにあることは間違いないと思いますが、これに向けての条例を制定をしなきゃならんと。条例を制定に向けての条件整備というのもありますんで、すぐしたさげんできますってなかなかいかない問題があります。そういうことを踏まえながら、またその辺の新しい条例でもありますので近隣との目を見ながらできるところはやっていきたいと、こういう方向で考えております。先ほどもありますように、なかなか予算でこの改修もしていかなきゃなりませんが、実績を見て今予算計上をしております。行政からすれば、これ1件でも2件でもふやしていくという努力も必要なんですが、先ほどありましたように国との枠もあるということからそれも見定めながら継続して取り組んでいくと、今後はそういったものについても今も含めてですね、その条例に向けてもそうなんですけど、今後継続して取り組んでいく大事な仕事やと、このように理解しております。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

最後になりますけど、今の問題も継続してやってもらうことは非常にいいことですので、できましたらこつこつともかく和束の中をしっかりと見てもらって今老朽化してる家、また火災になった場合はどうなにかいう、最後に落ち度はそこなんですよ。地域を守らないかん、そこは町長が積極的にこつこつやってほしいというのが私のお願いです。

以上、終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

私からは、朝から質問をさせてもらった観光案内所について一つ質問を忘れてましたので、そのことで質問をさせていただきたいと思います。

観光案内所に設置された E V 車、電気コンセント使用に関することについて少しお話を聞きたいと思います。

先ごろ、ある党の議員が公共の E V 電気コンセントを勝手に使用し、そのことが判明し失職したというマスコミ報道がありました。和束町において初めて設置された E V 車用電気コンセント使用は、どのような方を目的としておられるのか、また町の雇用の使用というものに使われるものなのか、そのことを少しお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

今現在、設置しようとしておりますのが一般的にカードを使って利用料金が発生する形の利用の一般向けの充電設備というのを準備しておりまして、あと公用車でというのはちょっと私のほうで把握できてないんですが現在のところ、公用車で電気自動車を使うという予定はしているというふうにはお聞きしておりません。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

そして、このいわゆる E V 用のコンセント使用についての使用要綱の取り決めとか規則というものはつくってあるんでしょうか、つくられてるんでしょうか、そのこと

についてお聞きしたいです。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

申しわけございません、現時点でちょっと要綱というのをちょっと整備はできてはいないんで、ちょっとまた他の市町村なりにちょっと確認はしてみようとは思いますが基本的にはいわゆる電気自動車の自動車業界でつくってる協会がございまして、そこでカードを発行されて電気自動車を買われるとそれが使えますという形になりますので、そのルールに沿った形で通常の運用ができるようにという形のもの、一般的なものをというふうに考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

これは、町のいわゆる施設なんで普通のスタンドでされるものとは違いますのでね、そういう要綱とか取り決めというのは、規則とかそういうものがなければならぬと私は考えているんですけどね。そういうところをせずに、いきなりそういう形で実行されるとなったらこれは一つ問題あるんじゃないかと私は思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

またちょっとそのあたりのルールの決め方については、ちょっと他の市町村とも確認させていただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

それと、夜間とか、また職員のいないときに勝手に使用されるおそれがまたないか、そういうところもちっと不安な要素になっております。この点については、どのようにお考えでしょうかね。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

申しわけございません、ちょっと再度の答弁になるようで恐縮ですが、基本的に設置しておりますのは一般の方向けの電気自動車、いわゆる一般の方が使われる電気自動車を充電できるスタンドというのを想定しておりますので、役場として使うということではございませんので、夜間も利用されるというのであれば通常どおり料金を払って利用していただければというのがどちらかといいますと、電気自動車サービスが町内にないというところから置かせていただいたという趣旨のものでございますので、その点ちっとご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

それと、徴収されたその費用というのは、町のほうに入金されるもんなんではないか。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

ちょっとまた契約をちょっと確認しまして、もしかしたらちょっと指定管理の関係がございまして、町またはちょっと商工会でちょっと整理をさせていただくことにはなるかとは思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

もう既にいわゆる施設ができて、もう 4 月から開設されようというときに今からそういうものをつくろうということ自体がちょっとおかしいと思うんですよ。もっと早くそういうものは先に、要綱とかそういうものはつくっていかなきゃならないと私は思ってます。町長、どのようにお考えなんでしょうかね、これ。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

これについては、一つ大きな要は観光案内所の設置というところにおきまして、そして観光案内所の中の敷地内に今ありますように電気自動車のこのサービス、これから今省エネとかいろんな動きになっておりますので、あとそうした通産省のそういうエネルギー関係ですけども、省エネのね、そういう時代の要請の中でのそういうものも時代の流れとして受け入れている施設として今やっております。

一つは、観光案内所という施設の指定管理の中で今の何ちゅうんですか、その収入とかこの公金のあり方とかいうのは当然取り決めていきます。これだけじゃありませんから、観光案内所から生じるいろいろなこともありますし、当然この施設に関してもありますからこの中できちっと整理はしていくという方向であります。

ただ、今言う近隣の含めて課長申しておりますのは、独立して考えて今井上委員がご質問いただいておりますようにそうしたあり方と、もう少しそれをもっときちっと整備すべき、それとしてですね、独立してきちっとやっぱり管理していく必要あるやないかというご質問をいただいているものですから、これに絡んでは一回よその例もありますので一回そういうことでもう一回確認を取ってみますと、こういうことご理解いただきたいと思います。

もう既に施設の管理設置条例に基づいて、そしてその施設は指定管理をまたお願い

してそうやってやっていく中での取り決めと、その和東町の財務規則にのって処理をしていきたいと、このように思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

私は、このEV車用の電気コンセントは反対ではありませんしね、これはいいことやと私はいつも関心はしておるんですけども、ただそういう取り決めができてなかったことによりかなり私は疑問があったんで、これで私の質問を終わらせていただきます。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○3 番（村山一彦君）

私は、ちょっと朝から藤井議員が質問をされたおサルさんの問題でお尋ねします。

今年度の予算、有害鳥獣捕獲委託ということで107万円、猟友会の皆さん方にお渡しする費用で例年の予算なんですけど、昨年度はおりということで1,000万の予算がついておりました。どこの地区でも一緒だと思うんですが、議員に求められているのはやはり何かと言えばサル、サル対策をやってくれということですので、とにかくこの本予算では無理かもわかりませんが仮に補正予算でもちょっとおりのほうの設置のほうを、そして30頭、50頭では増加をとめるには追いつかないかもわかりませんが、とりあえず、おりの設置のほうをお願いしたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

村山委員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどございました有害鳥獣捕獲委託の107万円、それから、その下の負担金補

助及び交付金というところで、有害鳥獣関係事業補助金ということで和束町の有害鳥獣対策協議会というところに30万3,000の補助金を組んでおります。

また、その下で狩猟免許、サルの銃の免許をとっていただく場合にですね、補助金をするということで、9万円かける3人、それから銃の購入に関しましては15万円を上限といたしまして3人分ということで、合わせて72万円の予算を、毎年でございますけれども、計上させていただいております。

おっしゃるように、大量の捕獲するということも必要ではございますし、また当初予算としてはこれでございますが、今後見た中で、また補正予算で対応しなければならぬものには対応していきたいと思っております。

あと、おりにつきましては捕獲許可、やはり有害鳥獣の捕獲するために、従事するための許可が要りますので、許可者しか、おりを猟期以外で設置をするということではできませんので、そのあたりも考えながら考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

許可をいただくのは難しいんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えいたします。

もう猟期は終わったんですけれども、去年の11月15日から3月15日までが猟期と。その間に狩猟免許をお持ちで、その方がその期間中に狩猟登録、とりますよという登録をされた方につきましては、猟友会に入っているのが第一ですが、入っている方につきましては4月1日から有害駆除についていただけ

るというようなこともございます。

また、銃につきましては経験年数がございまして、その経験年数の中で一定期間をクリアいたしまして、猟友会のほうで申請いただきまして、その駆除班ということで入っていただいたら駆除できるということでございまして、銃に関しましても、おりに関しましても、全て猟友会の会員さんをお願いしていくという格好でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

何かにつけて猟友会のメンバーの方にはご迷惑、お世話をかけるかと思うんですけども、とにかく住民の願いはサルの捕獲・減少ということ、これは皆さんも重々ご存じだと思いますが、その方向に向けて、できましたら補正予算でも組んでいただきたいと思います。

それとですね、先ほど岡田議員のほうがおっしゃられましたように、サルの王国という話ですけどね、餌づけの問題ですけどね、せんだってテレビですけど見てましたら、箕面市に昔はやはりサルがたくさんおりました。私らも小さいときいうんかね、若いころは珍しかったんで喜んでたんですけど、最近はシカがふえ過ぎて、シカの対策に追われてると。

せんだって、テレビ局の人もサルを探してたら見ないということで、聞かれましたらね、餌づけをして人の生活圏に入ってこないようにしておられるということを知りました。だから、やはりそういうことが可能であれば一度視察に行ってみたいと思っております。

東本課長、一緒に行きませんか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えいたします。

ぜひとも、そういうところがありましたら、一緒にご同行させていただきたいと思っています。

よろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

それでは、また、事務局のほうでその辺のコンタクトをとっていただいて、お茶が終わりましたら7月ぐらいにでも行きたいと思いますので、ひとつよろしく願います。

私の質問は終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ですが、ただいまから午後2時30分まで休憩します。

休憩（午後2時20分～午後2時30分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

一般会計の30ページですけども、職員の健康診断の委託料がありますけども、これは毎年、職員の健診としてされていると思うんですけども、いわゆる職員健診を受けられた中でですね、要検査という形でそういう診断を受けられるような方というのは、例年、大体どの程度の割合で出ておられるんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

職員の巡回健診ということで、毎年1回実施しておるわけでございます。本年度も6月に実施をさせていただきまして、その結果は出ておるところでございます。

職員の健診につきましては、巡回健診と、あと、人間ドック等で受診をしていただくということでございます。受診率にいたしましたら92.5%ですか、これは27年度の実績でございますけれども、高い受診率にはなっておるわけでございます。

今年度、巡回健診でいわゆる要精検者の数でございますけれども、割合といたしましては45%程度が要精検の結果が出ておるところでございます。その通知に基づきまして検査をしていただいて、その結果を役場及び行政組合のほうへ送付しておるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今、いわゆる受診率としては92%程度ということで、もちろん高いといえは高いですが、ただ、それでもされてない方もおられるということですから、やはり職員としては100%ぜひ受けていただきたいと思うんですけども、そのうち45%が要精検ということで、一応、そういう診断も受けておられるということですけども、やはりここずっと見てましてもですね、職員の方が体を壊されて退職されるとか、そういったケースも何遍もありまして、この間、いろいろと業務量もいろんな意味でふえたりとかですね、限られた人数の中で仕事をされているという面もありますから、どうしても体を壊しやすい環境というのはつきまとうとは思うんですけども、今、一定の割合の方がそういった診断も受けているんですけども、その後のいわゆる治療であるとか、再検査であるとかいう部分は着実に受けられてるんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

要精検の結果を受けられた方につきましては受診を勧奨しておるところでございます。一定の期間内に精検の結果が上がってこなければ、再度督促といいますか勧奨しておるところでございます。

その後のフォローにつきましては、本来、産業医さん等と調整をしながら進めていくということになるわけですが、産業医の選任につきましては、ご存じのよう今年度から選定できたということでございまして、まだまだこれから連携して取り組んでいくという途上でございます。

今後とも職員の健康管理には十分気をつけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

こういったことは一応やはり職員の方というのは、もちろん受ける、受けないというのはいろんな個人の問題という面もありますけども、ただ、やはり住民の皆さんにいわゆる奉仕するということですね、公務員としての使命というものがありますので、職員の方が健康を害するようでは住民サービスにも大きな影響を与えるということは重々ご存じだとは思いますが、その辺のフォローについては着実にやっていただきたいと思うんですが、これに関連してですね、最近やはり身体の病気とか発症とかいうこともそうなんですけども、いわゆるメンタル面での疾患ということも全体的な中でふえております。やはり業務量がいろいろふえたりとか、また、いろんな時期によって、大変、労働時間が長くなったりとかいうことも含めてですね、精神的に追い詰

められたりとか、いろんな危険性というのもいつもあると思うんですけども、その辺のメンタル面での支援の部分での役場としての取り組みというのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

メンタル面のケアでございますけれども、ご存じのように、ストレスチェックが義務化されたということでございまして、本町におきましても、平成２８年１２月２７日を解析期間という形でストレスチェックを実施したというわけでございます。

受診率は９５．７％ということになっておりまして、１００％にはなっておりませんが、これにつきましては産休・育休、そういった方々を除いておるところでございまして、その総合的な結果につきましては、一定、事業所のほうへ報告が来ておるところでございまして、

その中でストレス反応といいますか、心的なストレスについての状態でございますけれども、平均的な状態以上の割合につきましては５８％、あと身体的な愁訴といいますか、身体的な訴えでございますけれども、平均的な状態以上の割合が５３％ということでございます。５０％以上は超えておるというわけではございますけれども、やはりそれより悪い状態に置かれておるといのがあらわれてきておるというところでございます。

今後、こういった結果をもとに、職場の環境改善に努めてまいらなければならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

７番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

もちろん、どんな職場も大変人手不足と人材不足も含めてストレスが高い状況にあるとは思いますが、それで、こういったこともあるんですが、日常的にケースワーカーさんであるとか、また精神科医とかも含めての相談の機会であるとか、役場の職員の中ではそういう機会は保障されているんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

一定、共済組合等で電話の相談等の対応はされておるということとなっておるわけでございますけれども、今回のストレスチェックの結果を踏まえた形のフォローにつきましては、本人が産業医さんなり、自分のかかりつけなり、あとは精神科医とか、そういった方々に相談していただくというのが基本になっておるわけでございます、事業所といたしまして、個々のストレスチェックの詳細なデータは持たないというのが基本となっておるわけでございます。

先ほど申し上げました一定の数値的な分析だけを事業所のほうでは把握させていただいておるというところがございますので、職員の個々の対応ということになりますので、そこら辺の啓発についても努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

その辺はですね、もちろんいろんなプライバシーの問題とかいうのもあるかと思うんですが、ただ、やはりストレスの発生する仕事って大変大きいと思うんですよね。そういう意味では、事業所としての役場としてそういった機会もですね、それはそれでやはり設けていただきたいということで、今後ともその辺は要望しておきたい

と思います。

それで、こういったものと密接に関連するのが労働時間の問題だと思うんですね。今、国のほうでは働き方改革ということで、残業時間の規制であるとか、そういったものをいろいろ議論をされておりますけども、ちょっと確認をしたいんですが、いわゆる時間外勤務手当というものが予算の中にも一応盛り込まれてはいるんですけどもね、大体でいいですんですけども、年間を通じて平均ですね、予算的な部分ですよ、予算としてですけども、平均、職員の方1人当たり月にどの程度の残業まで許されるという大変ですけども、というような予算になっているのかですね、月何時間とか年間何時間というのがありますけども、大体その辺はどの辺を目安に予算を組まれているでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

委員、今、ご質問にございましたように、国のほうでは、働き方改革ということで、労働基準法の改正等を今国会に提案するということを聞き及んでおるところでございます。

和東町の時間外勤務でございますけれども、委員ご質問にありましたように、年々、やはり用務の多様化・複雑化に伴いまして、時間外勤務時間がふえてきたという現状がございます。平成25年度で総時間が5,803時間、平成26年度が6,365時間ということで伸びておったというところがございます。それを踏まえまして、本町におきましては時間外勤務縮減指針というのを平成27年7月1日に策定いたしまして、それに基づいて時間外勤務の縮減を図っておるというところがございます。その効果かどうかわかりませんが、平成27年度は4,784時間減少したというところがございます。

ただ、年度によりましては、やはり選挙なり災害なり、そういったものの要因が大きく影響してくるというところがございます、単純には申し上げられないというところではございますけれども、時間外勤務の縮減は年々取り組んでおるというところでございます。

その中で、うちのほうが指針として出しておるのが、いわゆる厚生労働省で告示されているような形で、年間の時間外勤務時間は360時間を目安として、これを超えて時間外勤務をさせないように努めるという取り組みをしておるというところがございます。

今年度の時間外の状況を確認いたしましたところ、いわゆる月45時間、年360時間というのが、一定、今後、今度の法改正で労働基準法に明記されるというところがございますので、そこら辺の数値を基準として考えましたら、この2月まででございますけれども、45時間以上の時間外があったものは延べ10人、うち60時間以上は6人という結果になっておるわけでございます。

ご存じのように、ことしにつきましては、参議院選挙がございましたことと、あと、災害で長時間の警戒勤務に当たったということもございまして、以上の結果となったわけでございます。

押し並べて総括的には、一定、先ほど申し上げた指針の年360時間を超えないという状況がほとんどだと認識しております。

予算の関係ですけれども、年、1人頭25万円という形で予算計上はさせていただいておるというところがございます。

当然、時間外勤務につきましては、本人の基本給に基づく率で出すということでございます。押し並べて25万円という形で計上させていただいておるというところがございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

今、言われましたように、一応、厚生労働省の大臣告知の中で、いわゆる月 4 5 時間まで、年間 3 6 0 時間を超えないというのが一定の告示として基準が示されております。しかし、全国的にはいわゆる 3 6 協定等がありまして、それを超えて残業するというのが野放しになっているということで、今、働き方改革の中で規制を設けようということなんですけども、ただ、かなりこれが骨抜きにされようとしているというんですかね、先日の報道にもありましたように、繁忙期であれば 1 0 0 時間未満というようなちょっと曖昧な話でしたけども、1 0 0 時間まである意味認めるようなですね、これは過労死ラインをとっくに超えているような時間ですけども、そういうようなことも報道されている中で、法改正にかかわらず、やはり役場としては今ありましたように、この大臣告示の時間というものをしっかり基準にさせていただいて、もちろん災害とか突発的ないろいろなことがある中で、出ていかなくちゃならないということはあると思います。ただ、だからといって死ぬまで働けばいいということでもありませんから、やはりそういった状況も見ながら必要な人員配置というものを町長として考えていただいてですね、突発的なことがあったとしても一定余裕を持って対応できるような労働時間が保障されるように、そこはぜひとも対応していただきたいというふうに思いますので、あと、平成 2 7 年に削減指針というものをつくられたようですので、それをそれをまた個別に資料としてもしいただけたらと思いますので、それはまたよろしくお願ひしたいと思います。

それではですね、あと、いわゆる人権の問題です。

5 5 ページですけども、これは毎年のことですけども、各種負担金として 7 7 万 3 , 0 0 0 円が計上されておりますけども、人権啓発課長にお聞きしたいんですけどね、先日、いわゆる一般質問の中で、昨年 1 2 月に新しい法律ができたということがありました。特に、部落解放・人権政策確立要求実行委員会というものがありますね。

28万8,000円の補助金が出ております。これはもともとそういった法制定を求めるということを主眼とした要求団体ということで長年来られて、最近若干名前が変わっておりますけども、もともとはそういう目的を持って活動されてきたと思うんですけども、一応、法律のほうはもう制定されたということもありますので、こういった団体の役目はもう終わったと思うんですね、基本的に。私はもうとっくに終わっていると思いますけども、さらにもう終わったと思うんですけども、これは解散するか、そういっためどはないんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

人権啓発課長、答弁。

○人権啓発課長（井上順三君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

部落解放人権政策確立要求和東町実行委員会につきましては、以前の基本法制定要求ということで名称が変わりまして、人権政策確立要求和東町実行委員会という形になっております。

現在、実行委員会につきましては、和東町を初めまして、議会、商工会、民生児童委員会委員協議会など町内23団体によりまして構成をされております。

先ほど委員がおっしゃいました部落差別解消推進法の関係でございますが、それ以外に今後またさまざまな人権問題を救済する目的として、引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、実行委員会につきましては今後も継続的に実施していくという考えでございます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

新しい法律はできたけども、今後さらにいわゆる救済法ですか、また差別禁止法な

どでしょうか、そういったものも制定を求めて、引き続き活動が続けるというふうに言われたんですけどね、これっていうのは、ある意味、運動団体の方針なんですね、こういったものを求めていくというのはね。行政として云々というよりも、これはいわゆる運動団体が掲げておられる運動方針としてやられていることなんですね。そういったものに行政がお金を出して制定運動していいのかということなんです。

上にあります、ずっと前からの山城人権ネットワーク推進協議会の負担金の問題にしてもですね、和束町としては25万円ですけども、全体の協議会としての負担金というのはさらに大きな額になっておりますね。その中で、前にも指摘したことがありますけども、いろんな活動をする上での加盟団体ですね、補助金を出しておられますね。そのほとんどといいますか、7割、8割、ひどいときは9割ぐらい部落解放同盟の山城地協へのいわゆる給付になっているというのが実態でございます。

じゃあ、その運動団体である部落解放同盟に、これはもともと交付金ですよ、公費ですから、いうものを支給するような団体として認めていいのかという問題があるんです。それが適切なかどうかということがあるんですね。その辺、課長にお聞きしたいんですけどね。実際、その辺のネットワークでの助成金の活用割合というものの、運動団体の割合というのはどの程度になっているか、どういう基準でそういうものを出しておられるのか説明いただけますか。

○委員長（竹内きみ代君）

人権啓発課長。

○人権啓発課長（井上順三君）

委員ご指摘のネットワークの関係の事業でございますが、2016年度の人権啓発の研修活動促進事業の関係でございます。

助成金の交付件数は13件、交付額につきましては231万2,000円となっております。そのうち10件の部分について、山城地協が主催となりましてやられている事業でございます。交付額につきましては205万8,000円、また、その他の

団体につきまして３件と。金額につきましては２５万４,０００円となっております。

基本的には、申請に基づく助成金交付でありますので、申請内容に問題がなければ交付するものであると私は考えております。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

７番、岡本委員。

○７番（岡本正意君）

２０１６年度でいいますと、いわゆる交付した額のほぼ９割というのが山城地協に行っていると。申請さえあれば出しますよみたいなね、そういう基準があつてないようなことで、これをお願いしますというたら、はい、どうぞというような、こういう仕組みになっているということが大変よくわかると思うんです。

それですね、その部落解放同盟の山城地協というものに対して、そういう公金を支給できる対象として本当にふさわしいのかということなんですね。

課長に確認したいんですけども、これは１９８６年の地対協の意見具申というものがありませんか。その中で新たな差別意識を生み出す新しい誘引とは何かということが指摘をされております。その一つが、民間団体の威圧的な態度に押し切られて不適切な行政運営を行うという行政の主体性の欠如が、国民の強い批判と不信を招来していること、二つ目が、特に個人給付的施策の安易な運用や適用や同和関係者を過度に優遇するような施策の実施は、むしろ同和関係者の自立向上を阻害するとともに、国民に不公平感を招来していること、三つ目が、何らかの利権を得るために、同和問題を口実にして企業・行政機関等へ不当な圧力をかけるえせ同和行為は、同和問題は恐い問題であり、避けたほうがよいという誤った意識を植えつける大きな原因となり、新たな差別意識を生むようになっていること、四つ目は、確認・糾弾を核にした民間運動団体の行き過ぎた言動が、同和問題に関する自由な意見交換を阻害している大きな要因になり、それが差別意識の解消の促進を妨げている決定的な要因となっている

ことということが挙げられております。これは和東町の人権行政としてもですね、この意見具申の指摘というのは町としても認めておられると。こういう指摘はもっともだということで評価されているということによろしいかどうか。

それともう一つはですね、先日もちょっと紹介しましたが、特別対策が終了するときに終了する理由として挙げられたことが、「同和地区が大きく変化する状況で特別対策を継続していくことは、同和問題の解決に必ずしも有効とは考えられないことである。行政施策は、本来、全国民に受益が及ぶように講じられるべきものであって、国民の一部を対象とする特別対策は、あくまで例外的なものである」、こういうようなこと、それから、「地区や住民は行政が公的に区別して実施する特別対策の手法が差別の解消という同和行政を目的として調和しがたい側面があることも否定できない」と述べておりますけども、これも和東町行政として適切なことであるというふうに評価されてますか。先ほどのことと合わせて、行政としてそれは異論がないということで、異論がないというふうに言っていただけますか。

○委員長（竹内きみ代君）

人権啓発課長。

○人権啓発課長（井上順三君）

はい、お答えいたします。

これまでの同和対策事業の取り組みといたしましては、平成14年、2002年でございますが、3月末をもちまして時限立法における特別法の特別対策としての事業は終了したというふうに考えております。

その後は、一般対策として教育啓発等の残された課題の解決に向け取り組みを進めてまいると考えております。

今後におきましても、そういう方針でやっていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田委員。

○ 6 番（岡田泰正君）

私のほうから、No. 3 のほうの国民健康保険特別会計の分の 17 ページをお願いしたいと思います。

この中で疾病予防費が 793 万 8,000 円、本年度で上げられております。比較しますとですね、214 万 4,000 円、ことは去年に比べて多く計上されておるわけでございます。この委託料としまして、人間ドックの委託料、それから特定健康検査の委託料、この 2 点が上げられているわけなんですけども、疾病に予防ということで予算がたくさん上げられておるということは非常に好ましいことだと思っているんですけれど、この金額が上げられた、今回、特に力を入れてやっていこうとしている特定健診なりについて、また人間ドックの申し込み等について計画がどのようなになっているのかお答えいただきたいと思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（細井隆則君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

国保特別会計の 8 款保健施設費、1 項保健施設費、1 目疾病予防費につきましては、28 年度に比べて 214 万 4,000 円の増額ということで、293 万 8,000 円予算計上しております。そのうち人間ドック検査委託料については 571 万 2,000 円、28 年度当初が 373 万 9,000 円ですので、ほぼ人間ドック検査委託料の増額分が 28 年度と 29 年度の差になるのかなというふうに思います。

この増額の内容といたしましては、昨年 6 月の補正でお願いした分ではあるんですけれども、国保の人間ドックは、今まで被保険者は 5 割負担していただいていたものを基本 3 割負担に変えさせていただきました。

また、節目ドックの導入もしております。節目につきましては、40 歳から 44 歳、

45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳まで、45歳以降は5歳刻みで節目ドックということにしております。この節目ドックの方については、本人2割ということにさせていただきました。

特に、40歳から44歳まで全年齢を対象にしたのは、この年代の受診率はかなり低い。50歳になってから、反して、50歳以降の1人当たり医療費は格段に伸びてしまうと。だから、この若い年代の間に健康への関心を高めてもらおうと。自分の体についてよく知ってもらおうということで、特に40歳から44歳の方については、節目ということで、1歳じゃなくて4歳、5歳の幅を持たせたということでございます。

28年度の受診状況なんですけれども、まず、人間ドックなんですけど、1月から3月が受診期間ということで、申し込んで受診されていない方もいらっしゃるかもしれませんが、一応、130名の予定となっております。

そのうち節目ですね、40歳から44歳が5名、45歳が3名、55歳が2名、60歳が3名、65歳が1名、70歳が3名、計17名でございます。

また、次のページの科目になるんですが、特定健診、こちらにつきましても、昨年、医療機関で1人1,000円のご負担をいただいていたんですが、それを無料ということに28年度からさせていただいております。

その結果、特定健診の受診者につきましては340名ということになります。人間ドックも含めまして受診率としては、人間ドックは予定の方も含めますが、38.27%になります。27年度は、正確な数字は済みませんが、今はわかりませんが、35%余りでございましたので、約3ポイント伸びているということになります。

ただ、目標としておる受診率にはまだ手が届かないので、今後も引き続き健康に関心を持ってもらえるように、また、医療費の適正化にもつながると思いますので、引き続き努力してまいりたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田委員。

○ 6 番（岡田泰正君）

ただいま大変丁寧に、よくわかるように説明いただきました。私もそのとおりだと思っております、若いころからの疾病率の予防、これについての尽力を上げていく。そして、最終的には医療費の削減に結びつけていく、これが一つのプロセスだと思っておりますので、今後ともですね、こういった方向に向けて、ぶれないように力強く頑張っていたきたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、次に、一般会計のほうに戻ります。

86 ページの 15 節土木費のほうなんですけれど、お茶の京都茶いくるラインの整備という形で予算を上げていただいているわけなんですけれども、これについては、今回整備されるのは、起点がどこで、またどれぐらいの延長線のもとに、こういった場所で整備をされようとしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。ので、よろしくお願いします。

○ 委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○ 建設事業課長（馬場正実君）

岡田委員のご質問に対してお答えさせていただきます。

茶いくるラインにつきましては、お茶の京都の整備ということで、山城北土木事務所、山城南土木事務所に所管する市町村を中心に行っております。ほぼ府道の整備でございます。ただ、和東町につきましては、高橋から和東山の家前、この間が細いということで、高橋の交差点を上がりまして、白栖西和東木津線、それからずっと上がってきてまして、旧西和東小学校のところから白栖撰原線で、府道と和東井手の交点までの間をマーキングする予定をしております。この間につきましては府道が狭い部分と見通しも悪いということで、そちらのほうに茶いくるラインを振り上げるという計画を持っております。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田委員。

○6 番（岡田泰正君）

そういうようなことだと思うんですけどね、そうすると、府道が狭いということは
拡幅の余裕が余らないと思うんですけどね、茶いくるラインそのものの車幅というも
のについては規定どおりとれる予定になってますか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

茶いくるラインを整備するということで道路拡幅を現在できるかというのと、それは
できない状況の中にはあります。ただ、自転車を誘導するに当たって車道の真ん中を
走らないように端を走っていただけることと、それと、茶いくるラインを整備するこ
とで、ドライバーに対して、自転車がこの道路は多いよということの示しをするとい
うことが目的でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田委員。

○6 番（岡田泰正君）

たくさんの自転車の愛好者が和束町に訪れておられることは皆さんがご承知のこと
で、茶いくるラインを整備することによって、ドライバーも、あるいはサイクリング
される方も安全・安心な形の中で楽しんでもらいたいと思うわけなんですけれど、
こういった事業をです、その延長線にことしの事業の中にいかんせんワールドマス
ターズ調査で金額も上げられておりますけども、これとのリンクというのか、そうい
う関係では、今、この予算の中で読み取っていいんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

基本的に、京都府の南地域における自転車振興というのは数年前からかなり伸びておりまして、例えば、京田辺市と精華町の間でツールドをやっている部分があったりとか、いろんな部分が出てきております。その線上にはマウンテンバイクもございまして、一般の自転車の愛好家のサイクリングもございます。

その辺につきましては、大きくは京都府も含めた政策になりますので、本町としましては、安全な自転車走行と安全な自動車の走行を確保するために標示をすることで認識をしていただくということがまず第一の優先順位ということで進めております。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

そうすると、今回は、先ほどおっしゃっていただきましたように、高橋から山の家までの間ということで、これはやはり和東の中で計画、あるいは事業展開しております湯船のサイクリングの競技場ですね、そこまでの延長という形の中で考えていって、それが終点という形の事業計画として考えていいのでしょうか、お願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

基本的には、主要地方道木津信楽線、これがメインでございます。あと、奥山伊賀線とそれから和東井手線等々の府道がメインになりますので、最終、滋賀県との交点になります部分にありますマウンテンバイクのコースも含めまして、自転車の遊歩道というのはあり得ると思います。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田委員。

○6 番（岡田泰正君）

そうするとですね、ワールドマスターズ、35 年ですか、開催を予定されていると。そういった事業に間に合わせるとか、そういうことの計画性の中で事業を行っているということじゃなくて、もうちょっとスパンの長い中の計画性という考え方、どちらで理解させていただいたらいいんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

今の話でいいますと、まずは平成29年度の、町長が挨拶でしてましたように、お茶の京都ターゲットイヤーという部分があります。この関係で全ての標識等々の整備も行っていくということも入っていたりもします。

逆に、もう少し短いスパンの整備がまず入ると思います。その後に長いスパンでまた自転車振興というのは形を変えて続けてやるというふうに私のほうは認識しております。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田委員。

○6 番（岡田泰正君）

大体の全体像はわかってきましたが、そういった和東町が取り組んでいるサイクルリング関係について、やはりこれは後押しする非常に重要な事業であろうと、このように考えてますので、また35年にはワールドマスターズというものも控えております。これを成功に導くためには、やはりインフラの整備というものが不可欠かと思っておりますので、事業課としても努力していただきたいと、このように思います。

次にですね、84ページの19節緑泉コース維持管理負担金、ここで予算をいただ

いております。緑泉コースそのものは去年、工事が一応完成を見ているわけなんですけれども、まだ、その中の路線の中で弥勒菩薩関係の近辺の整備が行き届いてないということが非常に気になるわけなんですけども、この予算はそういった関係の中での予算として考えさせていただいていいんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

緑泉コース維持管理負担金につきましてはですね、現在、緑泉コースとしております、どちらかといいますと、サクラ並木のほうになっているかとは思いますが、木がどうしても生い茂ってくるあたりとか、一部倒木等もありますので、木が生い茂っている状態が大分ひどくなっているということもありまして、そういったところと、あと、一部倒木が発生しているような場所もございますので、そういったものを維持管理していくために、現在、森林組合のほうと相談いたしまして、そのいわゆる歩くコースについての周辺のメンテナンスということをお願いしようという形で考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田委員。

○6 番（岡田泰正君）

緑泉コースそのものはですね、当初の計画の中では、山の家からカフェのところから白栖を回って周遊するというのが一つの到達点の最初の目的であったと思うんですね。緑泉コースは、さきに補助金をいただいて、整理がきれいにできました。

しかし、一番観光としてメインになっているところは、弥勒菩薩がメインだと思うんですね。観光案内するにしたかってね、今度、観光案内できますけども、案内するにしたかってそこが弥勒菩薩のメインだということになってくると、あの状態で府道からでないと見られない。拝めないというたらおかしいけど、お参りできないという

ふうな状態になってますね。

コースそのものもブロックで階段上になっているんですかね。しかしながら、その前で直接仰ぐことができないような状態の中でね、やはり一つ前はできてるねんけど、その間の肝心なところが行き渡ってないということで、これは非常に不自然な感じで、行政のやる順番からいくと、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけどね、今後の弥勒菩薩周辺の整備、これについて早急に考えていただきたい、このように私は思うんですけど、その点についての考え方について、また事業の進め方について、予算のとり方についてご答弁いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

弥勒菩薩周辺というか、行きますところに階段等もできてという話で、昨年度、視察にも行っていただいたところなんですけれども、その際にもちょっとお話をさせていただいたんですが、本当は手すり等も設置をしたかったんですが、下を実は管が通った跡があって、空洞があるということで、手すりを埋めようと思うと物理的に難しいといった話がございまして、対応しようと思うと根本的にやらないといけないという状況だと認識しておりますので、今、どういう形で手を打つかということについて、次の一手というところまで検討ができていないというのが実情でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

担当課の方の答弁では、そういうところであろうと思うんですけど、町長のご意見、お伺いしてよろしいですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

整備ということでは、私も一定いろいろな整備というのはやっぱり進めていく必要があるかと思います。

ところが、言いましたように、あの時点から向こうというのは非常に難しい状態にあります。これは府との関係もあるし、工事の関係もあります。だから、一覧として、府との協議が整ったところの整備をし、とりあえず今お尋ねありますように、ブロックという形ですけども、入りやすい状態にしていると。

将来を考えていくなれば、白栖橋からのずっと道があるわけなんですけど、ああいった計画と方向性を考えてやっていくとこにひっつけていくと。ひっつけるというと変な言い方だけど、将来はそういうことでやっていくということで、今は一段落したと。次の二段落にどうしていこうかという計画のもとに進めていくほうが現実的かなと、このように思っております。

とりあえず、なかなか今の一段階では難しかったということでご理解いただいて、これで終わったんやなしに、第２段階としての方向性はもう少し白栖橋からつなぐような形、まださらに石寺までつなげたらいいんですけども、そういう方向の中で今後考えていけたらなというのは、これは将来の方向やと思いますが、そういう中に弥勒菩薩の形も入れていけたらと、このように思っているところであります。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田委員。

○6 番（岡田泰正君）

将来のことは十分理解して、また難しい工事であるということも、物理的にね、あの状態を見たら非常にかき出しもせんなんやろうし、余り下からこんなふうに見上げるのも観光としては難しいだろう。ある程度の距離も必要だろう。いろんな工法の中で難しいということは十分わかっているんですね。

しかし、今度新しく観光案内所の話が出ましたけども、一つの目玉ですので、やはり早急にですね、長い時間は必要かと思いますが、なるべく事業を毎年少しでも予算をとっていただいた中で着手いただくと。計画を進めていっていただく、図面を引いていただく、こういった作業を進めていっていただきたいと、このように希望しておきます。

以上で質問を終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

2番、藤井委員。

○2番（藤井清隆君）

道路について少しお尋ねいたします。

86ページの測量設計業務委託料、それと町道台帳整備業務委託料ということで、これのご説明願えますか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

藤井委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、土木費、道路橋りょう費の13節委託料の分でございます。

測量設計業務委託につきましては、町道整備の測量業務委託でございます。

それから、町道台帳整備業務委託料につきましては、現在、町道の台帳は紙ベースになっております。これを電子化していくということがまず1点あります。それと、電子化することによって、拡幅改良等の終了している部分についての修正を同時にかかけたいというように思っております。それで、委託につきましては、ほぼ町道整備ということでよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

2番、藤井委員。

○ 2 番（藤井清隆君）

道路に関しまして、今年度の状況ですね、どの辺が整備されるのかということですね。

道路新設改良費というのがありますけども、そこについて、どういう計画なのか、全体計画を聞かせてもらえますか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

ただいまのご質問は 3 目の道路新設改良費の道路と受けとめさせていただきます。

これにつきましては、15 節の工事請負費を 1 億 8,500 万円を計上させていただいております。これにつきましては、門前橋、それから山口線、その他道路の舗装復旧等を計画しております。

○委員長（竹内きみ代君）

2 番、藤井委員。

○ 2 番（藤井清隆君）

前からずっと要望を出しているんですけど、撰原区のほうとしても、要するに、下島長井線ですね、こちらに関しまして、コースは決まってないんですけど、仮にも一応設定ですね、確定されているところについての予備の測量みたいなものですね、こういうものを計画願えないか、どうでしょうかね、そういうものを検討していただけるのかどうか尋ねたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

藤井委員のご質問でございますが、撰原下島線の延伸ということで理解させていただきます。

これにつきましては、一昨年からの出前サロン、それから私のほうからも地元に行かせていただきまして、いろいろ調整をさせていただいているところでございます。撰原区としての考え方の中に、完全に道路を民家から離すのか、現道拡幅をしていくのかという、公民館周辺あたりの道路の法線がまだまだ議論されるところにあると思います。これにつきましても、南部幹線ということになりますので、今後、社会資本等の事業をもちまして事業を進捗させたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

2番、藤井委員。

○2番（藤井清隆君）

いこちらのほうとしても、来るほうとしても、ルートはもちろん地権者の意見もありますので、そちらのほうで決めないかんのですけども、やはり同時に、町のほうでも、一応、計画としていか、測量どれぐらいに試算できるのかということでもね、仮の試算というかね、仮測量でもしていただければ、より早く進むと思うんですけど、その点については。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

今のご質問ですけども、概略設計の測量は既にグリーンロード21で終わっております。今後、詳細設計を組むに当たりましては、法線の決定ということがまず出てきますので、今お示ししている3案ほどあるんですけども、その3案の中でどの案を持っていくのかも含めまして、今後の検討課題と思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

2番、藤井委員。

○2番（藤井清隆君）

長年のあれですんで、なるべく早く着手いただけるようにお願いします。

それから、道の要するに、ふるさと農道ですね、東部の塵芥の通るところ、あれは東部の所管になるんですかね。かなり傷んでますんでね、そちらのほうの修繕のほうも急いでほしいんですけど。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

東部の今、作業車が走っている部分の道路につきましては、済みません、路線名を今思い出せないんで申しわけないんですけども、部分的な維持管理につきましては町のほうでもさせていただいております。また、あわせまして東部とも連携する中で事業を進めていきますので、そちらのほうもご理解のほうをよろしくお願いしたいと思っています。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

それでは、一般会計の中で82ページ、お尋ねいたします。

藤井委員から、また村山委員からいろいろ有害鳥獣についてお尋ねがございました。私がここで聞きたいのは、去る昨年の暮れから地域懇談会に行かれまして、その中で一番問題点は何であるか、和束町が一番困っているのは今、何という問題が住民のほうから私の耳にも入ってまいりました。

一番困っているのはやっぱり有害鳥獣なんです。観光云々、これもわかります。しかし、住民の生活安全というのが一番基本だと思います。

今回、これは骨格予算でございます。82ページに有害鳥獣捕獲委託107万円ですか、この金額について少しお尋ねをしたいと思います。

実は、先日もこういうことがあったんです。

サルが出たから、農村振興課へ電話かけて、追っ払いに来てくれと。農村振興課の方はその場で行っていただきました。ところが、住民さんの理解がなかったということで、恥ずかしながら、私の地元の話です。恥ずかしながら、追っ払いに来た人にむちゃくちゃ言うて怒ったと。だから、職員さんに見てみたら、逆にですよ、私が職員なら、何やねんと、こういう話になると思うんです。その後で有害鳥獣の方に来ていただきました。

一番肝心なのは、我々が、そういう資格を持っていない者はどうすることもできないんです。今、言うてるように、追っ払うことしかできないんですよ。ところが、サルが出たから行政に任すという今までの和東のスタイルですわ。

先日も匿名の電話があったそうです。本人、名前言わないと、サルが出てるから来いと、これでは恥ずかしい話なんです。

先ほど岡田委員が、もう手に負えないからサル王国つくれと、こういうことも言われてました。それはもうどうしようも打つ手がないんだと、私はこのように解釈したんです。

また、山内副知事も、私、このサルの問題でお話ししたときに、何かよい手だてないですかと言われて、向こうから問い合わせが来たんです。私らはこれはどうしようもできませんと。追っ払うことしかできないんです。何とかしてくさいと、こういう話なんです。

今、予算を見ていただいております。これは恐らく骨格でありますから、次は補正で何とか上げていただけるんだと、このように思っております。しかし、現実問題はわかりません。だから、これはどこへ聞いたらいい。事務のトップ方の副町長ですか、それとも町長ですか。その辺、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

副町長、答弁。

○副町長（奥田 右君）

お答えいたします。

今、有害鳥獣ということで、特にサルの関係で住民の方がお困りになっておられると。これは私も地域懇談会で回らせていただいてまして、一番意見が多かった内容でございます。

やはり今、猟友会にお願いしている部分が多数あるわけなんですけれども、猟友会の方かて高齢化の問題、また猟友会の方がこれを主と本来はしておられませんので、やはりそこに甘えておるとというのが現実だと思います。だから、根本的な解決というのはなかなか見つからないわけなんですけれども、それはやはり今後、担当課長にも指示しているんですけれども、特にサル問題については、GPSとかそういったものを使って、何かいる場所を明確にできるような方法をとって、駆除まではいなくても、そういった生態をきちっと調べるということのも大事かと思っております。

それ以外に、追い払い隊とかいろいろあるわけなんですけれども、今のところ、どうしても猟友会にお願いしていかなければならないというのが実態ですので、今後、猟友会の皆様とご相談させていただいて、いい方向に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

2年ほど前ですか、昨年のもね、奥のほうに大量の花火なりを支給させていただいた件がございます。それにつきましては、各区の営農組合のほうにサルの追い払い用ということで15万円の交付金をお願いして、それで追い払い隊を組織してもらえないかというようなお話をさせていただいたんですけども、委員がおっしゃるように、地元で受けていただけなかったというような経過がございます。

全国農業新聞とか見ておりますと、ビービー弾というおもちゃがあるんですけども、

それを女性の方が持っていたても、何人か集まってそれを撃てばサルが寄ってこない。撃退できているというふうな事例も新聞等にも載っております。ですから、やはり地元の方が大量に出ていただけると、またサルのほうも恐がってよりつかなくなるというふうな事例もございますので、策とすれば、実際あればその策を持って対処すればよろしいんですけど、今のところ策はないですけども、副町長が答弁いたしましたように、いろいろ研究いたしまして、何かよい方法があればと思っております。

また、花火につきましても、爆竹につきましても、なれてきているということで、前なら遠くで花火を打ったとしても逃げていたものが、目の前に来なければ逃げないと。逆に、歯向かってくるというんでしょうか、向かってくるというような状態もございます。ですから、村山委員のときにもありましたけども、やはり地元の方のご協力が第一かと思えます。また、その上で行政として何らかの手だてをとっていかなあかんのかなというふうに思いますので、今後もよろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

実態はそういうことなんです。

今、課長のほうから、花火を打ち上げた。初めは逃げたけども、最近は全然と。だから、住民の方は花火なんて何もきかないと。当初はきいていたと思います。

新聞報道でも、ドローンを使った中でいろいろなことをやっております。和束町の場合ね、例えば、シカ、シシとったら1頭どのぐらい出てるんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えいたします。

シシにつきましては、駆除でいきますと8,000円、それからシカでいきますと

駆除で8,000円、あと、子供につきましては1,000円ということで、国の補助金なんですけど、それを写真を撮っていただいていること中で、証拠部分を提示していただいた中でお支払いしているというところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

一昨年でしたか、山陰地方で管外視察に行きました。目的はサルじゃなかった、有害鳥獣じゃなかったんですけど、ちょっと中でお話を聞くと、シカ、シシについては1頭1万円でしたか、ちょっと値段はわかりません。例えば、5頭とったら5万円と、極端な施策をやっておられるんです。だから、今回も思い切った施策を打っていかなくては増殖率がきついんですよ。だから、おりかてなかなか入らないという話です。この107万円の金額は、今すぐにはいきませんが、やはりもうちょっと上げていただいて、やはりこれはお願いするという意味も込めてやってもらわなくてはならないと思うんです。

これは先ほど答弁いただいたからこれで置いておきますけど、ひとつその点だけあわせてよろしく願いいたします。

次に、簡水、No.4のほうから、歳入、水道使用料で前年度より若干減っている。これは給水人口が減ってるから自然増と、これはそれでわかります。ところが、こっちの6ページの中で、過年度に100万円と、こういう数字を上げとるわけでございます。当然、29年度予算ですから、28年3月を待たなくてはわかりませんが、この100万円が300万円であり、500万円であり、それとももっと大きな数字になっていくのか、所管の課長としてはどのようにお考えかお聞きいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

ただいまのご質問でございます。

歳入のほうの過年度分でございます。

現年につきましては、集金及び振り込み、また直接納付ということでいただいております。

過年度につきましては、職員が1名、ほぼ毎日夕方5時から7時ぐらいまで回ったり、またほかの職員が行ったりしながら集金に回っております。

100万円につきましては、過去数年の徴収額をめどに目標というとおかしいですけども、そういう形で大体入ってきている額を予算化させていただいております。

ちなみに、昨年ですと101万7,712円、過年で徴集しております。その前の年、26年ですと81万6,490円ということで、ほぼ毎年100万円程度は何とか頑張って過年度の徴集に回ってるという事情でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

これは29年度予算ですから、過年度ということは28年度ですね。これそう見たらよろしいですね。27年度で見るんですか。28年度で見るんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

29年の予算に関する説明No.4の6ページの過年度分ですね。これは28年度ではなく過年度全てを含んでおります。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

まだ、3月はもう少しあります。出納閉鎖期までまだ時間あります。だから、この

１００万円いう数字はもっと上がってくるんです。わかりません、まだ。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

今のご質問ですけれども、これはあくまでも２９年度の過年度分ですので、２８年、２７年、２６年の過年度なんで、これを２９年度に徴集するために１００です。

○委員長（竹内きみ代君）

１０番、畑委員。

○１０番（畑 武志君）

わかってますよ。だから、この１００万円というのはね、残っている金額が１００万円そこじゃないでしょうという意味。もっともっとあるんでしょう。しかし、この１００万円が２００万円という倍の数字になったら、これはうれしいことですね。そう考えてよろしいですね。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

ご質問の内容でございますけれども、平成２９年度の１００万円を超えるように現課のほうでは努力したいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

１０番、畑委員。

○１０番（畑 武志君）

わかりました。ひとつ、なるべく徴集できるように頑張ってくださいと思います。また、これは決算でもお聞きをいたします。

そして、最後に、３６ページの茶源郷行政情報配信システム３２万４,０００円、これは各区に茶源郷チャンネルをつけるということで、今回、予算立てしていただき

ました。これは大変ありがたいことなんです。

過日の村山議員の一般質問の中でもこれをお尋ねされております。要は、普及率が悪いというのは、このシステム自体が使いにくいんじゃないかと。問題はここにあるんじゃないかと思うんです。幾ら勧誘したところで、私かてつけておりますけど、さわりにくいんですよ、実際問題は。一々操作してやってついでにうちに、私らがさわりにくい。その下の世代はわかりませんよ。しかし、そこから上の高齢者、私やったら、うちの親、そんなにとっても無理です。だから、このシステム、機械自体がさわりにくいから、これは何かやっぱりやる方法があるんじゃないかと、このように思うんです。

総務課長、何かお考えあります。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

茶源郷行政情報配信システム、光ボックスの設置台数の伸び悩みということにつきましては、兼ねてからいろいろ議員のほうからもご指摘をいただいておりますところでございます。

畑委員がおっしゃったとおり、やはり昔の町営テレビでは、チャンネルを合わせれば見られるという簡単な操作ではなく、インターネット環境を整備してテレビの入力をライン入力等に切りかえてリモコンで操作して見るという、非常に複雑な動作ということになるわけでございます。当然、やはり高齢者の方々につきましては非常に扱いにくいという現状でございます。そういった中で、かねがねその改善につきましてはN T Tのほうには申し入れておいたというわけでございます。

現在、N T Tの発売しております光ボックスにつきましては、最新型になっておりまして、リモコンが今のテレビのリモコンみたいな形で四角いリモコンに変更がなさ

れておるということでございます。ただ、本町におきましては、500台を現在つけさせていただいております光ボックスは確保しておるというところでございます、なかなか新機種に切りかえというのが現時点では難しいかなと想定をしておるところではございます。

ただ、今後、NTTと協議いたしまして、新しい機種の光ボックスの普及も検討していかなければならないと思っておるところでございます。

今回のこの定例会におきまして、議会中継の試験運用をさせていただくということとしておるわけでございます。一般質問の答弁でもさせていただきましたように、やはり議会中継というのは非常に注目を集めておるというところでございますので、今回、この議会中継が可能ということになりましたら、これを契機としてさらなる普及に取り組んでまいりたいと思います。まずは、触れていただく機会をふやしていただくということで、各公民館のほうで設置をしていただけるように、さらなる努力を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑を終結します。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

反対です。

日本共産党の岡本です。私は、議案第1号、3号、5号、6号並びに7号に反対する立場から討論を行います。

まず、議案1号、一般会計予算についてであります。

今回の予算は、4月の町長選挙を控えた「骨格」予算と言われておりますが、ある意味「骨格」というよりも、この4年間の堀町政の到達点が示されている予算だと思います。それへの評価という観点と、今後への要望、意見という意味からも討論を行いたいと思います。

いろいろとさまざま触れたい点がありますけれども、絞って五つの点で述べたいと思います。

第1に、定住促進の取り組みに本腰が入っておられないことです。中でも住宅問題、子育て支援についてであります。

住宅の整備、確保が定住を進める上で、本町にとりまして大変弱い部分であり、大きな課題であることは明らかなです。町は、その課題克服の軸として空き家の活用を位置づけておられますが、この29年度におきましても、空き家バンクや空き家活用のための支援制度の整備などの具体的なめどないなど、ふさわしい取り組みになっておりません。空き家の利活用制度の早期の具体化とともに、若者向けの町営住宅の整備の方針化を重ねて求めたいと思います。

子育て支援は、さらなる充実へ思い切った取り組みに足を踏み出すときではないかと思います。医療費無料化の取り組みなどは、今では特別な施策ではなくなり、また、和東町が特別進んでいる位置でも今はなくなっております。

お隣の井手町が高校生まで無料化を予定し、教育費の軽減・無償化ではこれもお隣の笠置町が先んじて取り組もうとされております。本町も、ちゅうちょなく直ちに検討し実施すべきです。

また、学童保育の負担軽減や時間延長も検討の余地なく改善すべきだと思いますし、とりわけ、時間延長をかたくなに拒否される姿勢は本町の就労環境を全く無視するもので、到底理解できません。もう少し本町の置かれている位置を自覚し、やれることは全てやる姿勢を見せていただきたいと思います。

第2に、住民の足、生活の足を守る観点からの公共交通の整備、充実の方向性に不

透明さがある点です。

予算ではバス路線維持の補助金、つまり赤字補填額が当初で初めて3,000万円を超え、3,500万円計上されるなど、本町の公共交通は大きな岐路に立っていると思われます。

この間、東部3町村をエリアとする公共交通のあり方が模索され、一定の方向性が出されようとしておりますが、質疑から感じておりますのは、住民生活をどう支えるかの視点の弱さではないかと思います。

答弁では、観光入込客を意識し取り込もうとする観点からの路線再編の意図が感じられましたが、流動的で、不安定要素のある観光客は補完的なものであり、軸に据えるべきは、あくまで住民生活です。その視点を不動として検討を進めるべきであり、懸案であるコミュニティーバスの運行実現へ着実な検討を要望したいと考えます。

また、今後の路線再編に当たっては、奈良交通バスに依存した今のあり方が適切なのかも検討課題にのせるべきだと考えております。

第3に、相楽東部広域連合のあり方という点で、特に教育委員会の連合による運営は適切ではない点であります。

連合設立と教育委員会の統合から8年が経過しましたが、東部連合のように教育委員会の全ての事務を広域連合に移管した例は全国的に皆無です。町長は、広域連携による行政が時代の流れかのように言われましたが、少なくとも、教育行政においては当てはまらないことが明確になりました。

この8年間の結果を踏まえるものであれば、教育委員会の事務は各町村に戻すべきです。もともと教育委員会の統合は現場も住民も無視、かやの外で進められ、ひたすら財政の都合を優先する中で決められた経過がございます。財政の都合で教育を左右しないという最低限のモラルが働いているからこそ、全国では広がらないのではないかと思います。

そういう意味からも、東部連合のケースは悪い意味で異例であり、今こそ真剣に見

直しを行うべきと考えます。

第4に、観光行政のあり方という点であります。

新年度におきましては、観光案内所の開設やお茶の京都関連の事業、ワールドマスターズ開催に向けてのマウンテンバイク事業の展開など、予算的にも、事業的にも拡大の傾向が見えます。また、それにかかわるさまざまな皆さんがボランティアも含めご尽力いただいている状況もあります。

観光による活性化やまちづくりそのものは今後発展させていく必要性はあります。ただ、それがどれだけ住民合意のもとで現在の状況に見合った形で進められているかとの問題を感じております。

観光案内所にいたしましても、施設的な不十分さも含め、今の段階であれほどの施設が必要なのかは疑問であります。

また、マウンテンバイクの運営も条例上の根拠も整備されないまま進められるなど、行政としての責任を担保する制度や体制整備が後回しになっている部分もございます。また、根本的に今、進められている観光行政がどれだけの住民的議論や合意形成を経ているかは大きな疑問があり、改めて考えていただきたいと思います。

第5に、同和行政の完全終結への姿勢が見られない点であります。

事実上の運動団体の補助金になっている各種団体への負担金や研修と称した公費による運動団体集会への職員派遣などは相変わらさず継続されるとともに、行政上の仕組みの中で、いまだに同和問題を特別扱いする施策などが残されております。負担金を含め、直ちに廃止すべきです。

危惧すべきことは、昨年、国会で成立した部落差別改修推進法を根拠にした特別対策の再開や復活であります。

一般質問での答弁で人権啓発課長は、新法に基づく旧同和地区を対象とした実態調査を行っていく旨を表明されておりましたが、これは法の成立と一体に決議された附帯決議の趣旨にも反する姿勢であり、大変重大です。新法を根拠とした一切の特別対

策は行わず、きっぱり同和行政を終結することを重ねて求めます。

以上の点を指摘し、一般会計への反対討論といたします。

次に、議案第 3 号についてであります。

国民健康保険事業につきましては、高過ぎる国保税の実態、条例減免制度の形骸化、人権侵害の滞納世帯の税機構への機械的な移管と短期保険証の発行など、安心できる医療、国保という点で改善すべき問題が多くあります。

昨年度、ようやく人間ドック受診負担が原則 3 割に戻り、節目健診での軽減措置や特定健診費用の無料化など改善が見られたことは評価すべき点ではありますが、まだ改善の余地は残されており、さらなる負担軽減策など検討いただきたいと思います。

国保運営については、京都府への一元化に向けた作業、準備が進められておりますが、保険税の予定額など制度の情報公開を積極的に行い、被保険者の不利益を絶対に生まないように必要な要望や改善を検討するよう強く求めます。

以上、第 3 号の反対討論といたします。

次に、議案 5 号についてです。

下水道事業については、環境面での改善など事業の趣旨や狙いは理解できるものですが、水洗化がなかなか進まない要因である、接続に係る多額の費用への適切な支援が行われていないことは、事業そのものの土台にもかかわる問題であると考え、反対するものです。

次に、議案第 6 号についてです。

介護保険制度は、社会全体で高齢者の介護、生活、尊厳を支えることを目的として創設されましたが、幾度の改定を経るたびに、保険料や利用料負担の増大、サービスの削減・介護報酬の大幅カットなどが繰り返され、当初、危惧された「保険あって介護なし」の事態が深刻化しております。29 年度におけるその具体化が、「新総合事業」です。

この事業は、要支援 1、2 の認定を受けた方の一部サービスを保険給付から外し、

町事業の「新総合事業」に移管するもので、政府の狙いは介護に係る経費を制度的に、強制的に削減することであり、介護の充実は全く念頭になく、受け皿はボランティアでもよいなど、専門性の維持も困難にする危険性がはらんでおります。

行政におかれては、総合事業の実施に当たりさまざまな検討と努力をいただいたこととは思いますが、しかし、一番の問題は、安上がりのサービスにもつながる「緩和型サービス」の実施と、必ずしも介護認定によらない、簡易なチェックリストを軸とした判定によるサービス供給への道を開いていることでもあります。この方式では、保険サービスを受ける基本的な権利を侵害する危険性があり、これまでどおり介護認定の結果に基づくサービス受給とすべきであり、改善を求め反対討論いたします。

最後に、議案第7号についてです。

最大の問題は、これまで実施されてきた保険料の軽減措置が安倍政権の医療制度改革により4月から段階的に廃止され、保険料の値上げが高齢者に押しつけられることです。大幅な負担増になるケースもあり、到底許されません。国や、広域連合に軽減措置の廃止の中止や軽減の実施等を求めるとともに、町として独自に軽減策を実施することを強く求めたいと思います。

後期高齢者医療制度は直ちに廃止すべきであることを指摘し、反対討論いたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

5番、井上委員、反対ですか、賛成ですか。

○5番（井上武津男君）

賛成です。

私は、議案第1号、平成29年度和束町一般会計当初予算について、賛成の立場から討論いたします。

人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、住民に身近な行政サービ

スを担う地方自治体が、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進していくことが求められています。

そうした中、和束町第4次総合計画の六つのプログラムに沿って、住民との協働によるまちづくりを展開する予算となっています。

農家民泊など受け入れ先の拡大による教育観光の推進、住民との合意形成や意見を求める景観条例策定に向けたまちづくり事業、魅力的な和束をPRしていく茶畑ハウス設置事業については、住民の協力や理解を得ながら、ともに進めるまちづくりであります。

また、交通安全灯設置維持管理事業補助金については、各行政区の円滑な運営がまちづくりの根幹であるとの理念のもと、住民の安心と安全を図るため新たに設けられた助成制度であり、住民との協働によるまちづくりに進展が見える予算となっています。

また、平成27年度から地方創生先行型交付金が設けられ、その後、過疎化交付金事業、そして平成28年度より推進交付金事業へと事業内容が進化し、国においてはそれぞれの自治体で行う単独事業から広域連携事業によるまちづくりを推進される中で、相楽未来づくり協議会が設置され、平成29年度より笠置町にその拠点を設け、本町の課題である移住・定住などの推進に向けて事業実施されるなど、新たな展開が期待できるものであります。

また、和束山の家が続いて観光案内所についても、民間などのノウハウを活用することにより住民サービスの質の向上を図り、施設設置の目的を効果的に達成する指定管理者制度を採用され、さらなる行政改革に取り組まれる予算であると言えます。

さらに、平成29年度当初予算は骨格予算となっていますが、予算規模の推移を見てみますと、前年度に予算措置された庁舎の耐震補強や改修事業を除くと前年度並みの予算となっており、交流人口の拡大によるまちづくりに向けてお茶の京都関連事業を、また、町道維持管理事業については前年度当初予算を上回っており、積極型予算

であると言えます。

加えて、平成２９年度予算の特徴の一つとして、和束小学校の空調整備事業や小・中学校における校内ＬＡＮ整備事業が予算化されており、教育の振興に力点を置いた予算であります。

以上、自主財源の減少が見込まれる中、和束町第４次総合基本計画に沿って、きめ細かな予算編成となっています。

４年後に開催されるワールドマスタースゲームズの開催に向けて、計画的に事業を進めていただきますとともに、大会のみならず、その利活用を検討していただき、町の活性化に努めていただきますことをお願い申し上げて、一般会計に対する私の賛成討論といたします。

議員各位のご賛同を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

賛成ですか。

○８番（小西 啓君）

議案第３号、平成２９年度和束町国民健康保険特別会計予算について、賛成討論をいたします。

国民健康保険は、昭和３３年の制度施行以来５０数年、農業などの自営の方や他の医療保険に加入できない方々が安心して医療を受けていただくためなくなってはならない大事な制度、国民皆保険制度の最後の砦としての役割を果たしてきました。

しかしながら、近年、高齢化の進展や就業構造の変化等に伴い、被保険者の年齢階層が高くなるにつれて医療費の増大と保険税の減収といった状況が続き、市町村国保の財政運営は年々厳しさを増しています。

このような状況の抜本的な改革のため、平成３０年４月から市町村国保の広域化として財政運営を都道府県が担うべく、現在、検討・準備が進められています。

京都府では、市町村国保広域化等に関する協議会を中心に、国保連合会や市町村を交えて市町村からの納付金や標準保険料率、資格や高額療養費などについて検討されていると聞き及んでいます。こうした広域化を見据えての本町の国保事業では、医療費の適正化に向けて特定健診や人間ドックなどの予防事業に取り組むとともに、保険者努力支援制度の加点を目指し、ジェネリック医薬品の推奨、医療費通知の実施など積極的に取り組み、被保険者の健康管理や疾病の早期発見、早期治療に努める予算編成となっております。

こうしたことから、今後においても、地域住民が安心して医療を受け、健康増進に貢献されることと思ひまして、私の賛成討論といたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

賛成ですか、反対ですか。

3 番、村山委員。

○3 番（村山一彦君）

賛成です。

平成29年度和束町下水道事業特別会計予算について、賛成の立場から賛成討論を行います。

下水道整備は国民共通の社会インフラとなり、水環境の改善と生活衛生の向上に大きく貢献をしています。同様、和束町における下水道事業は安全で快適な生活環境に改善するとともに、公共用水域の水質を保全するための重要な基盤施設であります。

和束町ではこれまで積極的に下水道の整備を進めてきておられ、平成24年度では区画計画区域における整備を完了し、本年2月末の接続率は約72.7%となっているとのことです。

しかしながら、整備地区全ての住宅等が下水道に接続されているわけではなく、まだまだ啓蒙啓発活動が必要と受けとめています。

和束町では、「美しい村づくり連合」の加入、景観を生かしたまちづくりに取り組んでいる自治体として、景観に資する水環境創出のための効率的かつ効果的な浄化施設管理の運営にさらに努めていただきたいと思います。

今回の提案されました予算は、そのほとんどが維持管理事業になっていますが、平成28年度には、処理施設、管路施設などの災害支援協定など、締結といったソフト事業に取り組むなど、住民が安心して快適な住環境整備には欠くことのできない事業であり、平成29年度和束町下水道事業特別会計は適正に編成され、提案されていることから、賛成するものであります。

委員各位の賛同を期待し、私の賛成討論といたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

賛成ですか、反対ですか。

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

議案第6号、平成29年度和束町介護保険特別会計について、賛成討論をいたします。

和束町においては、65歳以上の高齢者が平成29年3月1日現1,715人、高齢化率は41.3%で、昨年同時期に比べ26人、高齢化率では1.3%の増となっている状況であります。

一方、介護給付費は、平成26年度までは介護保険制度開始以来、上昇し続けてまいりましたが、平成27年度より減少に転じ、平成28年度においてもさらに減少していていると聞き及んでいるところです。

平成29年度和束町介護保険特別会計予算（保険事業勘定）では、介護給付費が減少していることから、前年度比2%減の5億7,200万円が計上となっておりますが、4月より実施の介護予防日常生活支援総合事業を新たに実施する予算が約1,888

0万円計上され、これまでの介護予防の事業を低下させることなく、町内の社会福祉法人の協力をいただき、一般介護予防事業や介護予防生活支援サービス事業などを実施する内容となっています。

また、地域包括支援センターにおいても、相談サービスを充実させるために主任ケアマネジャーを新たに雇用する予算も計上されており、一歩前進した予算措置となっています。

和束町が持っている地域の資源を最大限活用し、高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるようなサービスや仕組みを一層推進する和束町地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みを期待して、私は、平成29年度和束町介護保険特別会計予算に賛成をするものです。

議員各位の賛同を期待いたしまして、私の賛成討論といたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

賛成ですか、反対ですか。

4番、吉田委員。

○4番（吉田哲也君）

賛成です。

私は、議案第7号 平成29年度和束町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、超高齢化社会を展望した新たな医療制度体系の実現を目指すものとして、平成20年度に創設され、9年が経過しようとしています。制度発足当初は、名称や保険料を年金から天引きすることへの抵抗などから全国的に大きな混乱がありましたが、その後、それらの批判に応える形で、保険料の軽減措置や口座振替選択制の導入など一定の措置が講じられ、被保険者への一定の配慮がなされてきました。

このような状況の中、年々増大する医療費に対応していかなければならない状況でありますが、本町におきましては、ジェネリック医薬品希望カードを利用し医療費の適正化にも取り組まれるとともに、人間ドックや健診事業も積極的に実施されております。こうした取り組みを継続して実施することで、後期高齢者の健康管理に役立つことを期待し、私の賛成討論といたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決は１件ごとに行います。

議案第１号 平成２９年度和束町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第１号 平成２９年度和束町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第２号 平成２９年度和束町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第２号 平成２９年度和束町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第３号 平成２９年度和束町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第３号 平成２９年度和束町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第４号 平成２９年度和束町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定

することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第４号 平成２９年度和束町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第５号 平成２９年度和束町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第５号 平成２９年度和束町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第６号 平成２９年度和束町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第６号 平成２９年度和束町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第７号 平成２９年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第７号 平成２９年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に一任をいただきますようお願いいたします。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

なお、議長から報告があり、来る３月２１日午前９時３０分より定例会が本議場再開されますので、ご参集くださるよう通知いたします。

この後、先日１０日定例会議第１日目、議会中継を録画しておりましたので、４時
３０分から委員会室で議員全員で録画を見ていただきますよう、よろしくお願いしま
す。

本日はご苦労さまでした。

午後 ４時１５分 閉会

平成 29 年 3 月 31 日

予算特別委員会委員長 竹 内 きみ代